

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

■基本目標 I すべての子どもの健やかな成長を応援するまち

1-1 豊かな心、生きる力を育む教育・保育をめざします

(1) 就学前教育・保育の充実

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
1	就学前教育・保育の推進	就学前施設	発達や学びの連続性、生活の連続性を踏まえ、乳幼児期にふさわしい豊かな生活体験を通して、生きる力の基礎を育む。	保育振興課 幼児教育振興課	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、発達段階に応じた保育内容を工夫して行った。	遊びや生活を通して育まれている力を丁寧に見取りながら、必要な援助や環境構成を行い、より質の高い教育・保育を提供していきたい。	継続	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、発達段階に応じた保育を行う。	遊びや生活を通して育まれている力を丁寧に見取りながら、必要な援助や環境構成を行い、より質の高い教育・保育を提供する。	継続	公開保育	三田市立幼稚園教育研究会実施(三輪幼稚園)	
2	さんだっ子かがやきカリキュラムの推進	就学前施設	カリキュラムを推進し、子どもたちの「生きる力」の基礎を培う就学前保育・教育のさらなる充実につなげる。	保育振興課 幼児教育振興課	「心の軸」と「体の軸」をしっかりと育て子どもの生きる力の基礎を育成する」を基本理念として、各施設で「さんだっ子かがやきカリキュラム」を活用し、保育内容の充実を図った。	さんだっ子かがやきカリキュラムに基づき、各園の実態に沿ったカリキュラムを作成し、実践することができた。	継続	「心の軸」と「体の軸」をしっかりと育て子どもの生きる力の基礎を育成する」を基本理念として、各施設で「さんだっ子かがやきカリキュラム」を活用し、保育内容の充実を図る。	さんだっ子かがやきカリキュラムに基づき、各園の実態に沿ったカリキュラムを作成し、実践した。	継続			
3	幼保一体化等の推進	就学前施設	就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境づくりを段階的に進める。	保育振興課 幼児教育振興課	すべての私立幼稚園が認定こども園へ移行したが、引き続き各園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図った。	令和2年4月に私立幼稚園1園が認定こども園に移行し、全ての私立幼稚園について認定こども園(10園)への移行が完了した。	継続	全ての私立幼稚園は認定こども園へ移行が完了し、各認定こども園間や市との情報共有を図る場を設けるなど連携の強化を図っている。	各認定こども園間や市との情報共有を図る	保育園(所)で認定こども園への移行希望があれば、個別に支援・助言を行う。	認定こども園数(4月)	12園	12園
4	保育課題サポート事業	保育所	各保育所の要請に基づき、医療・発達心理等の専門家を保育所に派遣することによって、児童の成長発達への援助及び職員に対しての保育の方向性について指導・助言する。	保育振興課	市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されている。また、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施した。	保育課題の分類を行い、必要性の高い事業を重点的に実施すること、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	保育課題サポート事業が各施設に浸透し、有効に活用されているが、発達に課題のある児童が増え、回数を増やしてほしいという園の要望があがっている。	保育課題サポートの実施回数を各園1回づつ増やす。また新たに保育相談事業を実施し、専門家による相談支援を行うことにより、各施設の資質向上・活性化を目指す。	保育課題サポート件数(実人数、訪問回数)	延べ219件 (166人、78回)	延べ209件 (157人、80回)
5	幼児教育アドバイザー	認定子ども園 保育所	幼児教育のさらなる質の充実を図るため、幼稚園・保育所・認定子ども園等を巡回して助言を行う。	保育振興課	指導員が経験の浅い保育士を対象とした指導や保育課題サポート事業、特別支援教育サポート事業等により各就学前教育・保育施設を巡回し、現場の職員とともに良い支援について協議した。 市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	保育所・認定こども園等を巡回し、具体的な援助や支援の方法について協議した。 現在は指導員としての配置であり、幼児教育アドバイザーは配置できていない。 認可保育所等保育施設への保育指導(利用児童への対応等)に関する実地支援、保育園運営に係る助言や若手保育士等の保育現場におけるスキルアップ指導等を行うため巡回支援を実施した。	幼児教育アドバイザーの配置に向け準備を進める。 保育課題の分類を行い、必要性の高い事業を重点的に実施すること、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	保育指導員が経験の浅い保育士を対象とした指導や保育課題サポート事業により各就学前教育・保育施設を巡回し、現場の職員に対し助言・指導を行っている。 市立幼稚園以外の全施設を対象として実施。(対象施設数:27施設)	認可保育所等保育施設への保育指導(利用児童への対応等)に関する実地支援、保育園運営に係る助言や若手保育士等の保育現場におけるスキルアップ指導等を行うため巡回支援を実施した。	保育指導員を1名から2名に増員し、体制の拡充を図る。 保育課題の分類を行い、必要性の高い事業を重点的に実施すること、各施設の巡回だけでなく資質向上を目指し研修会を実施する。	若手保育士巡回支援件数(実人数、訪問回数)	延べ14件 (18人、9回)	延べ45件 (30人、27回)
6	各種研修事業	幼稚園 認定子ども園 保育所	課題に応じた保育技術の向上や幼児教育の充実等を図るため、保幼の合同研修、市立幼稚園が実施する研修・研究会、国や県主催の研修について情報提供等を行う。	保育振興課 幼児教育振興課	市内就学前教育・保育施設の職員の資質向上を目指した保育内容に関する研修会実施に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止した。	会場を設け、研修を行う従来の方法だけではなく、コロナ禍においても実施可能な研修方法を工夫し、職員の学びの場を確保していきたい。	幼児教育に係るさまざまな研修の機会を設け、実施方法についても工夫し、職員の資質向上を図る。	市内就学前教育・保育施設の職員の資質向上を目指し、合同研修会を2回実施した。	コロナ禍においてもオンライン研修に変更して職員の学びの機会を確保することができた。	幼児教育に係るさまざまな研修の機会を設け、実施方法についても工夫し、職員の資質向上を図る。	研修会参加者数	①8月6日(金)子どもの心の育ちについて 参加者58名 ②8月24日(火)オンライン研修 円滑な接続について 参加者76名	中止
					別冊参照			別冊参照					
7	施設設備の整備・充実	市立保育所 市立幼稚園	老朽化対策やバリアフリー化、防犯・安全対策等の施設・設備の改善等、施設の維持補修に優先順位をつけ、計画的に行う。	保育振興課 幼児教育振興課	三田保育所において、園児利用のトイレ改修工事を実施。 不具合に対し小規模修繕により対応した。 三輪幼稚園の預かり保育室に空調設備を設置した。	園児の保育を安全に確保しながら、トイレ改修工事を実施することができた。 利用人数の多い幼稚園の預かり保育室の空調設備設置が完了し、園児の熱中症対策が実施できた。	優先順位をつけ、必要度の高い修繕から順次行っていく。 三田市公共施設個別設計計画に基づき、施設の長寿命化など、計画的な施設保全を進める。	三田保育所において、空調、照明設備の改修を行った。 不具合に対し小規模修繕により対応した。 三田幼稚園、三輪幼稚園、広野幼稚園の遊戯室に空調設備を設置した。	園児の保育を安全に確保しながら、空調、照明設備の工事を実施することができた。 遊具の更新と令和5年度予定の大規模改修に向けての準備を進める。 三田市公共施設個別設計計画に基づき、施設の長寿命化など、計画的な施設保全を進める。	空調工事、照明設備(LEDに変更)の改修 遊戯室空調設備設置	3園	トイレ改修 預かり保育室空調設備設置	

(2) 学校園所の連携強化

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
8	学校園所連携推進事業	幼稚園 認定こども園 保育所 市立小中学校・特別支援学校	自ら学び、自ら考える力等「生きる力」の育成をめざし、発達や学びの連続性を保障する、保幼・小・中学校を見通した連携活動を推進する。	学校教育課 保育振興課 幼児教育振興課	・年1回の全体会、学校園連携に係る研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止するため実施せず ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。 学校園所が系統的な活動を展開するために明確な目標の共有が必要である。	連絡会が主体的に運営されていることから、年1回の全体会の内容を充実させる必要がある。 学校園所が系統的な活動を展開するために明確な目標の共有が必要である。	・学校園連携に係る全体研修会を実施。 ・各中学校区による連絡会の運営 ・活動報告集の作成 ・活動報告をHPに掲載	中学校区の管理職が中心となり、連絡会を主体的に運営し、それぞれの中学校区の課題にそった具体的な取組が進められている。 ・各中学校園所の学習等の指導方法に関する意見交換と交流をより一層図る。	合同研修	オンライン研修実施	—	

(3) 学校・家庭・地域の連携と協働

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
9	学校元気アップ共育事業	市立小中学校・特別支援学校	各学校が教育目標の実現を図るため、地域人材や外部人材を活用した体験活動等(芸術体験活動、言語活動、自然体験活動等)を通して地域に信頼される学校園づくりを進める。	学校教育課	各学校が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校園づくりをめざしている。	各校において、多くの外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことで学びが深まった。地域・家庭と連携した活動を通して、児童生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会となった。	農業体験、環境学習、文化活動等特色ある取り組みを継続し大きな成果を上げている。一層の充実を図りより円滑な連携を進めるために、新たな地域人材等の確保が課題となる。	各学校が教育目標の実現を目指して、地域人材や外部人材を活用しながら、さまざまな体験活動を活性化するとともに、さらに積極的な情報発信等を通して地域に信頼される学校園づくりをめざしている。	コロナ禍による教育活動の制限はあるが、活動の工夫と外部人材の協力により、充実した活動に取り組むことで学びが深まった。地域・家庭と連携した活動を通して、児童生徒が地域に支えられていること、地域の一員であることを実感できる機会が定着している。	農業体験、環境学習、文化活動等、学校のニーズに対応する多様な取り組みが定着し成果を上げている。一層の充実を図りより円滑な連携を進めるために、新たな地域人材等の確保が課題となる。	実施校数	全29校	全29校
10	幼稚園元気アップ共育事業	市立幼稚園	各園が教育目標の実現をめざすため、地域人材や外部人材を活用した体験活動等(芸術体験活動、言語活動、自然体験活動等)を通して、「豊かな心」や「人とかかわる力」を育てる。	幼児教育振興課	各園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動(野菜の栽培活動等)を行った。	新型コロナウイルス感染症により、活動に制限はあったが、予防対策を徹底しながら野菜の栽培活動などを行った。	継続	各園の教育目標達成にむけ、地域・外部の人材をいかし、直接的な体験活動(野菜の栽培活動等)を行う。	地域の人に親しみを持ったり、多様な体験を通して、生活の知恵や工夫に触れることができた。	継続	実施園数	10園	10園
11	オープンスクールの実施	市立幼稚園 市立小中学校・特別支援学校	学校園の積極的な情報発信の場として、「オープンスクール」を開催するなど、学校園教育に対する地域住民の関心・理解を深め、地域で子どもを育てていく体制づくりを進める。	幼児教育振興課 学校教育課	各学校が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育てていく体制づくりを進めた。	新型コロナウイルス感染症対策により実施回数は減ったが、積極的な情報提供等により、子どもの姿や学校の取り組みについての理解が地域に広がり、子どもや保護者の安心感、学校と地域の信頼関係と円滑な連携につながっている。	オープンスクールを通して、学校と地域のより円滑で効果的な連携体制を推進し、活力にあふれた信頼される学校園づくりに取り組む。 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施方法を検討し、各園の取組や子どもの様子を発信していく。	各学校が開かれた学校づくりの一環として、積極的な情報発信とともに、家庭や地域に学校を開くオープンスクールに取り組み、子どもの教育に対する地域住民の関心や理解を深めるとともに、地域で子どもを育てていく体制づくりを進めた。 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて実施方法を検討し、各園の取組や子どもの様子を発信していく。	コロナ禍による外部からの来校者制限に伴い、計画どおりの実施はできなかったが、HPの活用等積極的な情報提供等により、子どもの姿や学校の取り組みについての理解が地域に広がっている。教育活動への肯定的評価が高まり、学校と地域の信頼関係と円滑な連携につながっている。	新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じながら、オープンスクールを通して学校と地域とが子どもの状況を共有し、円滑で効果的な連携を推進する。	実施校園数	全29校	全29校
12	学校評価の実施	市立幼稚園 市立小中学校・特別支援学校	各学校園で行うPDCAサイクルに基づく学校評価の実施と公表により、家庭・地域との連携と協働を図り、学校運営を充実させる。	幼児教育振興課 学校教育課	各学校において、内部評価・学部評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	自己評価と児童生徒や保護者によるアンケートをもとに学校教育活動の評価を行い、改善につなぐ取り組みが定着している。また、学校HPでの公表により、取組への理解も広がっている。	学校教育活動の継続的な改善と家庭・地域の理解や関心を高めるために、評価結果の効果的な公表を進める。	各学校において、内部評価・学部評価の結果をもとにして、学校運営の充実に向けた取り組みにつなげる。	自己評価と児童生徒や保護者によるアンケートをもとに学校教育活動の評価を行い、改善につなぐ取り組みが定着している。また、学校HPでの公表により、取組への理解も広がっている。	学校教育活動の継続的な改善と家庭・地域の理解や関心を高めるために、評価結果の効果的な公表を進める。	実施校園数	全29校	全39校

参考資料

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

Table with 10 columns: 番号, 項目, 対象, 計画記載の取り組み内容, 担当課, 令和2年度の取り組み, 令和3年度の取り組み, 事業実績等, 事業実績等, 参考資料. Row 13: コミュニティスクール推進事業, 市立小中学校・特別支援学校, 学校、保護者や地域住民等から構成する「学校地域運営協議会」を設置することにより、地域が主体的に学校運営に参加できるとともに、学校・家庭・地域が学校教育目標を共有し、一体となって子どもを育む仕組みづくりを進める。

1-2 子どもの豊かな成長を支える環境づくりを進めます

(1) 安全・安心な子どもの居場所づくりの推進

Table with 10 columns: 番号, 項目, 対象, 計画記載の取り組み内容, 担当課, 令和2年度の取り組み, 令和3年度の取り組み, 事業実績等, 事業実績等, 参考資料. Row 14: 放課後子ども教室, 小学生, 学校、保護者や地域住民等から構成する「学校地域運営協議会」を設置することにより、地域が主体的に学校運営に参加できるとともに、学校・家庭・地域が学校教育目標を共有し、一体となって子どもを育む仕組みづくりを進める。

(2) 遊びや学び、体験活動の場の充実

Table with 10 columns: 番号, 項目, 対象, 計画記載の取り組み内容, 担当課, 令和2年度の取り組み, 令和3年度の取り組み, 事業実績等, 事業実績等, 参考資料. Row 18: 有馬富士自然学習センター, 全世代, 自然に親しみ、自然学習、環境学習に対する理解を深めることを目的に、参加体験型プログラムを実施する。

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料	
22	文化・芸術の普及・育成事業	就学前の子ども～高校生	総合文化センターの普及・育成事業として、親子鑑賞事業、ワークショップ、アウトリーチ活動等を実施する。	文化スポーツ課(総合文化センター「郷の音ホール」)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、事業の延期や中止もあったが、文化センターの普及・育成事業として、親子鑑賞事業の人形劇、子ども向けワークショップ、バックステージツアー、アウトリーチ・学校等出張コンサート活動などを実施した。	人気の高い三田ゆかりの演奏家による学校アウトリーチ事業についても対策を講じて実績が重ねられた。親子鑑賞事業についても、子ども達に文化芸術に触れる機会を増やす取り組みとなった。	学校や子ども、保護者、子育て世代のニーズを探り、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、三田ゆかりの演奏家による学校アウトリーチ(訪問コンサート)事業、親子鑑賞事業の実績は着実に重ねられ、児童・生徒、子ども達に文化芸術に触れる機会を増やすことができた。	引き続き、学校や子ども、保護者、子育て世代のニーズを探り検討しながら、子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供していく。	文化センター利用者数	97,121人	66,567人
23	ガラス工芸館	小学生～	ガラス工芸館を活用し、ガラスに対する親しみと興味を深めてもらうための、小学生を対象とした特別体験講座を開催する。	文化スポーツ課(ガラス工芸館)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として各種講座を中止せざるを得ない状況ではあったが、自宅で創作できるコースの新設など、コロナ禍においてもガラス工芸の魅力に触れる機会を創出した。夏休みやクリスマスに子どもが参加しやすい体験講座を開催した。	季節に合わせて小さい子どもも参加できる体験講座を開催することにより、子どもがガラス工芸に触れる機会を提供することができた。	子どもたちや体験初心者の視点やニーズを捉え、親しみやすく工芸や創作意欲を醸成する講座や体験学習を提供する取り組みを続けていく。	季節に合わせて小さい子どもも参加できる体験講座を開催することにより、子どもがガラス工芸に触れる機会を提供することができた。	子どもたちや体験初心者の視点やニーズを捉え、親しみやすく工芸や創作意欲を醸成する講座や体験学習を提供する取り組みを続けていく。	ガラス工芸館来館者数	10,166人	8,417人
24	地域スポーツ活動支援事業	全市民	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めていく。また小学生、中学生にアスリートとのふれあう機会を創出するスポーツ「夢」プロジェクトを実施する。	文化スポーツ課	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めた。中学生を対象にアスリートとふれあう機会を創出。上野台中学校において「夢先生」事業を実施。	全20小学校区に設立されている「スポーツクラブ21」を中心に、コロナ禍で活動が難しい状況のなか、各クラブにおいて感染症対策を講じて工夫したスポーツ活動が展開された。	子どもの体力向上や市民スポーツ実施率の向上を図るため、スポーツ関連団体の連携を深め、取り組みを強化していく。	第2次三田市スポーツ推進基本計画に基づき、子どもの体力向上に向け、行政や各スポーツ関連団体が協働して取り組みを進めた。小中学生を対象にアスリートとふれあう機会を創出については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施ができなかった。	引き続き、子どもの体力向上や市民のスポーツ実施率の向上を図るため、スポーツや運動をする機会づくりの創出やスポーツ関連団体との連携を図り取り組みを進めていく。	スポーツクラブ21会員数	12,370人	12,865人
25	図書館	子どもとその家庭 市内小学校 読書活動団体	移動図書館の巡回や図書館の団体貸出を通して、図書館の活動を館外や遠隔地にも広げるとともに、図書館の団体貸出を通じて幅広く市内の学校や読書活動団体の支援を行う。また、読み聞かせボランティアに活動の場を提供し、おはなし会を実施する。	文化スポーツ課(図書館)	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、学校に移動図書館車で行く、おはなし会を行った。感染症への対応として来館せずに利用できる電子図書館のコンテンツを取り組む機会を創出した。また、お家時間の充実に関し児童書の追加購入を行った。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響により、移動図書館車による館外でのサービスは低調であったが、コロナ禍でも図書館を活用できるよう、資料の充実を図った。	定期巡回以外のアウトリーチ活動についても、来館せずに利用できる電子図書館のPRを行う。	定期巡回(3コース10ステーション)に加え、有馬富士公園にて「森の図書館」と題し、図書館の貸出、おはなし会を開催した。コロナ対策を講じながら、図書館ビゴや日図書館員、図書館見学の受入を実施し、子どもが図書館や読書に興味を持つきっかけ作りを行った。	定期巡回以外のアウトリーチ活動についても、来館せずに利用できる電子図書館のPRを行う。	5つの小学校を含む10か所のステーションを巡回。	延べ760人、3,693冊貸出	延べ784人、3,676冊貸出

(3) 次代の親の育成

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
26	多世代交流館「シニア・ユースひろば」での交流機会の提供	就学前の子どもとその保護者 中学生 高校生等	中高生が乳幼児とその保護者との交流を通じて、妊娠、出産、育児等について学ぶ機会を提供する。	すくすく子育て課(多世代交流館)	コロナ禍で交流の場の設定は難しい中、ボランティアからアイデアをつくり、「おうちでできる」手芸や調理について発信した。	コロナ禍の中で臨時休館ふらっとフェスティバル中止、ふらっとチャレンジの縮小等ボランティアの活動の場や交流の機会が減少した。ボランティアにはLINEやメール、お便り等で情報の発信を行っていた。	今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、交流の場づくりを行っていく。	コロナ禍で交流の場の設定は難しいため、実施できなかった。	コロナ禍の中で休館ふらっとフェスティバル中止、ふらっとチャレンジの縮小等ボランティアの活動の場や交流の機会が減少した。ボランティアにはLINEやメール、お便り等で情報の発信を行っていた。	今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、交流事業を実施していく。	シニア・ユースひろば来館者数	21,158人	23,207人
27	福祉学習の支援	小学生から高校生 各学校等	福祉学習に関して学校との相談、調整を行い講師派遣、車いす・高齢者疑似体験用具等の無料貸出を行う。	社会福祉協議会	地域の特性、学校の規模に合う自主的な事業計画に包括的・創造的・主体的・自発的・継続的な要素を維持しつつ、新たな生活様式を踏まえた福祉学習の提案、提供した。	新型コロナウイルス感染症拡大による休校等により学校のカリキュラムも変更となり、福祉学習の実施ができなかったところもありました。	障害当事者の強み(ストレングス)を意識し、地域や団体へ働きかけを行うことで、当事者がボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」として相互理解を図り、関係構築がなされるなど、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の醸成へとつなげる。	地域の特性、学校の規模に合う自主的な事業計画に包括的・創造的・主体的・自発的・継続的な要素を維持しつつ、新たな生活様式を踏まえた福祉学習の提案、提供した。	新型コロナウイルスの影響で実施が中止となった学校もあったが、講師や学校の協力のもとリモートでの実施を複数校で行った。	障害当事者の強み(ストレングス)を意識し、地域や団体へ働きかけを行うことで、当事者がボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」として相互理解を図り、関係構築がなされるなど、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の醸成へとつなげる。	福祉学習サポート事業	14校	実施:10校

(4) 不安や悩み、不登校、問題行動等への対応

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
28	いじめ防止の取り組みの推進	市立幼稚園 小中学校・特別支援学校	いじめを許さない社会の実現に向けて、学校・保護者・地域・行政が一体となり、「三田市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づく取り組みを推進する。	幼児教育振興課 学校教育課	①「いじめ防止対策推進法」、「三田市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめの実態把握やいじめの防止、適切な対応について各校に周知するとともに、いじめ撲滅に向けた児童生徒による主体的な取り組みを推進した。 ②「いじめ問題対策連絡協議会」や「いじめ問題対策ネットワーク会議」を開催の予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。そのため、小中学生指導担当者において、学校間や関係機関との連携強化を図った。 ③合同研修会等を開催し、教職員の資質向上を図った。	①「三田市いじめ防止基本方針」に基き取組を進める中で、各校における課題を明確にすることができた。 ②各校において、子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取り組みを推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携強化を図っていく。 ③教職員が適切ないじめ対応の在り方を身につけ、学校の組織対応力を向上させるための研修会を実施し、教職員の資質向上を図ることができた。	①教職員が適切ないじめ対応の在り方を身につけ、学校の組織対応力を向上させる。学校の組織対応力を向上させる。 ②各校において、子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取り組みを推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携強化を図っていく。 ③「三田市いじめ防止基本方針」を改定。	①「三田市いじめ防止基本方針」に基き取組を進める中で、各校における課題を明確にすることができた。 ②各校において、子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取り組みを推進するとともに、学校園との連携の強化を図る。 ③子どもたちの自主的・主体的ないじめ防止の取り組みを推進するとともに、家庭や地域、関係機関との連携強化を図る。	合同研修会 校内研修会	実施なし 全29校	1回 小学校:20校 中学校:8校 特別支援学校:1校		
29	教育相談の充実	市立小中学校・特別支援学校	スクールカウンセラーをはじめ、子どものサポーター※、スクールソーシャルワーカー、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	学校教育課	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをはじめ、子どものサポーター、関係機関、保護者との連携により、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内の教育相談体制の充実を図る。	スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。	スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連絡会や子どものサポーター研修会、教育相談担当者の研修会等を実施し、資質向上を目指した。スクールソーシャルワーカーを、全8中学校区に配置できた。不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	・市費スクールカウンセラー配置時間 ・三田市スクールソーシャルワーカー配置時間	・849.5時間 ・2121.25時間	・849.5時間 ・2121.25時間	
30	不登校対策の充実	市立小中学校・特別支援学校	あすなる教室(適応指導教室)において、カウンセリングや体験活動等を行い、社会的自立及び学校復帰に向けた支援を行う。	学校教育課 健やか育成課(青少年育成センター)	適応指導教室(あすなる教室)を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。不登校等問題対策委員会を年1回開催し、三田市内の現状把握や課題の共有、今後の方向性について協議する。コロナ禍による休校期間中に電話相談窓口(4月23日より計12回)を設置し、児童生徒や保護者の心理的なストレスや不安に対する相談を実施し心のケアに取り組んだ。不登校相談の窓口を明確化するため、市HPにあすなる庁内関係部署で不登校・引きこもり支援連携会を開催し、相談体制の確保など共通認識を図った。教育委員会との連携のもとピア・サポートの会を開催し、参加者同士が共通する悩みなどを共有しあった。	適応指導教室(あすなる教室)への通級生の多様なニーズに対応することができた。不登校等問題対策委員会において「三田市児童生徒理解・教育支援シート」の活用を全小中学校で進めることができた。	不登校の未然防止に向けた取り組みと、社会的な自立に向けた取り組みを推進する。	・三田市あすなる教室を運営し、カウンセリングや適切なサポート等によって、不登校児童生徒の学校復帰支援を行う。 三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会を開催し、三田市内の現状把握や課題の共有、今後の方向性について協議。 ・不登校に関する相談窓口をより分かりやすくするため、市ホームページを更新。	三田市あすなる教室への通級生の多様なニーズに対応することができた。三田市不登校等に関する支援の在り方検討委員会においてリーフレット「教育相談の充実に向けて～子どもたち一人一人を大切に育てるために～」を作成、教職員に配付し、各校での教育相談体制の充実を図ることができた。	不登校の未然防止に向けた取り組みと、社会的な自立に向けた取り組みを推進する。	・不登校出現率	(小)0.97% (中)5.20%	(小)0.58% (中)3.87%
31	青少年健全育成事業	青少年	非行防止を目的として、青少年補導員による街頭補導活動、学校・警察・補導員連絡会を開催する。また、家庭や学校、地域の関係諸団体が連携・協力し、非行防止活動や補導活動等、青少年の健全育成を図ることを目的として、青少年健全育成連絡協議会へ事業補助を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	コロナ禍により中止・縮小を余儀なくされた活動もあったが、各地区青少年健全育成団体の実施する啓発活動等について支援した。	ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた青少年健全育成事業を展開する必要がある。	引き続き各地区青少年健全育成団体への支援を行い、地域の青少年健全育成事業を推進する。	コロナ禍により中止・縮小を余儀なくされた活動もあったが、各地区青少年健全育成団体の実施する啓発活動等について支援した。	ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、地域や関係機関等と連携し、地域の実情に応じた青少年健全育成事業を展開する必要がある。	引き続き各地区青少年健全育成団体への支援を行い、地域の青少年健全育成事業を推進する。	青少年健全育成協議会の設置数	6団体	6団体

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

										参考資料		
32	環境浄化事業	青少年	「白ポスト※」により有害図書類を回収する。有害図書類等自動販売機の撤去活動、有害図書類販売店の立入調査を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等に対し実態調査を行った。	白ポストにより有害図書雑誌、DVD等を2,248点回収、処分した。また、市内の図書類販売店、ビデオレンタル店等50店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	青少年が安心して健全に育つ環境づくりを推進するために、今後も引き続き有害図書類の回収、処分、販売店舗への指導・協力依頼等を実施する。	有害図書雑誌、DVD等を「家庭まで持ち込まない、青少年の目に触れさせない運動」として、市内の鉄道駅9箇所に白ポストを設置し、有害図書類の回収、処分を行った。また、有害図書類販売店、ビデオレンタル店等63店舗に対し、有害環境実態調査を実施した。	青少年が安心して健全に育つ環境づくりを推進するために、今後も引き続き有害図書類の回収、処分、販売店舗への指導・協力依頼等を実施する。	有害図書等の回収数	1216点	2248点
33	「少年を守る店」加盟促進事業	青少年	日常の営業活動を通して青少年を善導する店舗を確保する。	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年の良好な環境づくりを推進するため、「こども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体への周知啓発に努めた。「少年を守る店」については登録店の現状調査を実施した。	「こども110番の家」プレート、のぼり旗の設置拡大を行った。(H30:804箇所、R1:885箇所、R2:889箇所)	子どもの安全確保のため、今後も引き続き「こども110番の家」の登録拡大に向けた周知啓発を図るとともに、「少年を守る店」登録店舗の事態把握に努める。	青少年の良好な環境づくりを推進するため、「こども110番の家」の登録拡大に向け、自治会や関係団体への周知啓発に努めたが、コロナ禍で思うように進まなかった。	子どもの安全確保のため、今後も引き続き「こども110番の家」の登録拡大に向けた周知啓発を図るとともに、「少年を守る店」登録店舗の事態把握に努める。	「少年を守る店」加盟店舗数	66店	66店

(5) まちづくりへの参画・自立支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等
							今後の展開方向			今後の展開方向			R2年度
34	ボランティア体験の推進	小学生から高校生等	学校や保護者、学生本人からのボランティア活動への相談、調整等の支援を行う。ボランティア養成講座等を開催する。	社会福祉協議会	新型コロナウイルス感染症の影響で減じた世帯や、子育て世帯(ひとり親世帯・就学援助世帯)にお米などの食品をお渡ししました。その事業の中で、子ども食堂の訪問や受け渡しの準備に係るボランティアを募集し、認知症や障害がある方、高校生や大学生などに参加していただきました。	コロナ禍で施設等のボランティア受け入れの中断やイベントの中止によりボランティア活動をする場面がありませんでした。	対面だけでなく、SNSの活用など新しいつながり方でふれあいができるような取り組みを検討	新型コロナウイルス感染症の影響で減じたひとり親世帯・就学援助世帯にお米などの食品をお渡ししました。その事業の中で、子ども食堂の訪問や受け渡しの準備に係るボランティアを募集し、昨年度に引き続き、多くの方にご協力いただいた。また、シニア・ユースひろばでも高校生に入り口やカウンターの受付ボランティアにご参加いただいた。小学生冬休み企画「ふらっとチャレンジ」では、一般の方や大学生にもボランティアとしてご協力をいただいた。	コロナ禍で、イベントなどが中止となり、ボランティアへの協力依頼や新たなボランティアとつながる機会の減少が課題。	SNSなどの活用により学生たちと新しいつながりができるような取り組みを検討する。	さつちゃんまごころお福分けネットワーク ボランティア	延べ71名	延べ57名
35	地域交流事業の推進	児童・生徒等と地域住民	地域と共に進める福祉学習を実施する。	社会福祉協議会	福祉学習促進サポート事業を利用していないあらゆる組織団体に対して(学校・地域・ボランティア団体など)、冊子(福祉学習プログラム、施設・団体等との福祉学習プログラム)ともに社協作成)を活用したプログラムや、オリジナルプログラムの提供および提案を行いました。	コロナ禍で地域活動が中止となっており、地域活動団体、事業所等への働きかけができなかった	対面だけでなく、SNSの活用など新しいつながり方でふれあいができるような取り組みを検討	福祉学習促進サポート事業を利用していないあらゆる組織団体に対して(学校・地域・ボランティア団体など)、冊子(福祉学習プログラム、施設・団体等との福祉学習プログラム)ともに社協作成)を活用したプログラムや、オリジナルプログラムの提供および提案を行った。	昨年に引き続き、コロナ禍のため実施できた数は少なかつたが民生委員を対象とした福祉学習の実施があった。	地域住民の活動も再開していくことが予想されるため、福祉学習のプログラムを提案し実施につなげていく。	地域福祉団体、学校などへの働きかけ	1か所	2か所
36	青少年活動支援の仕組みづくり	中学生高校生等	次代を担う青少年の自立と社会参加の促進を図るための取り組みへの支援を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	次代を担う青年が兵庫県友好都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	社会の担い手としての意識が高く、国際性豊かで、地域社会に貢献する青年リーダーを育成する「青年洋上大学海外養成塾」などの人材育成事業の周知啓発を継続して行った。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る	次代を担う青年が兵庫県友好都市を訪問し、現地青年との交流をはじめとする多様な体験活動を通して、国際性を備えた青年リーダーとしての意識醸成を図るとともに、地域・職場・団体の中核となって地域社会に貢献する若い力、新しい力を育成することを目的とした「青年洋上大学海外養成塾」などの国や県が実施する事業の推進を支援した。	引き続き国や県が実施する人材育成事業の周知を図る				
37	まちづくりへの参画・自立支援	中学生高校生等	地域活動に参画することで、次代を担う世代に必要な「協働する力」や「判断力・表現力」等を育むため、学生の主体的な活動を支援する。	健やか育成課	主にこころみん未来塾において、講座の企画や運営サポート、講師として活動することにより、協働して講座を作りあげたり、子どもたちに伝わるようプレゼン能力を向上させるなど、主体的な活動を支援した。	コロナ禍により恒例企画で開催できなかった講座もあったが、オンラインという新たな手法のチャレンジを支援できた。	高校生のアンケートから、より主体的に企画や運営をやってみようという声が多くあり、恒例企画のバージョンアップだけでなく、新企画にチャレンジする仕組みを検討する。	こころみん未来塾では、今年もオンライン講座として講義したり、運営側としてサポートするなどの活動ができた。	こころみん未来塾では、今年もオンライン講座を中心としたため、高校生が主体的に企画を実現させることが難しかった。	集合型の講座を徐々に再開するなど、高校生の企画を実現する仕組みや支援方法について検討する。	こころみん未来塾に参画した高校生の人数	33人	30人

1-3 親と子の心と身体の健康づくりを応援します

(1) 妊娠・出産期の心と身体の健康づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等
							今後の展開方向			今後の展開方向			R2年度
38	マタニティ教室	妊婦	妊婦が妊娠中の不安や悩みを軽減して過ごせるように講義と、グループワーク等妊婦参加型の内容を組み合わせた教室を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	産科病院でも同様の事業を行っており、R元年度末で事業を終了し、市は高親学級を重点実施した。	妊婦同志の交流や保健師等が相談に応じることにより、妊婦出産の不安解消につながる支援機関につなぐ。				R元年度末で事業終了			
39	プレパパママ教室	妊婦とその配偶者	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児に安心して取り組んでいけるように支援することを目的に実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施形態を集団⇒個別に見直し、全5回開催。	継続実施	これから親となる夫婦が子育てについて考え、妊娠中の生活や出産後の育児を安心して取り組んでいけるように援助することを目的に実施。新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、実施形態を集団⇒個別に見直し、全6回開催。	沐浴や赤ちゃんへの生活指導を体験できる有意義な教室となっている。歯科保健や出産について、産後の情報提供ができるよう教室の流れなど見直す。	実施回数や実施曜日などを検討し、継続実施の方向	プレパパママ教室参加者数	6回 47組(93人)	5回 90人	
40	母子健康手帳交付	妊婦	妊娠届出書を提出した妊婦に、母子健康手帳と妊娠・出産等に関する啓発パンフレット等を交付する。	すくすく子育て課(保健センター)	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、妊婦期からの支援につなげることができた。R2年度よりチャッピーサポートセンターを本庁に2か所目を開設したことにより、市民の利便性を高めることができた。	市内の公共施設11か所にて交付するとともに、2か所のチャッピーサポートセンターにおいて、手帳交付に合わせて妊婦面談を実施し、リスクの高い妊婦の把握に努める。	チャッピーサポートセンターをはじめとする相談窓口及び制度内容の周知するとともに、状況に応じて、地区担当保健師等が相談支援をしている。妊娠・出産等に関する啓発パンフレット等の整理、情報の更新。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い郵送での交付も実施。	手帳交付による妊娠、出産、子育ての知識普及は実施できている。交付の際の妊婦面談の実施により、知識普及に加え、リスクが予想される妊婦の把握につながり、妊婦期からの支援につなげることができた。	市内の公共施設11か所にて交付するとともに、2か所のチャッピーサポートセンターにおいて、手帳交付に合わせて妊婦面談を実施し、リスクの高い妊婦の把握に努め、早期介入、支援につなげる。	妊娠届出者数	561人	649人
41	妊婦電話・訪問相談	妊婦	妊婦面談を実施し、継続して相談支援の希望がある妊婦について電話相談及び訪問を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。要支援の妊婦フォローなど地区担当保健師との連携で継続支援につながった。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦健康診査費助成券交付時に妊婦面談を実施し、継続して相談支援が必要な妊婦に対し調整、電話相談及び訪問相談を実施した。	未面談の場合はアンケート送付し電話での状況把握に努めた。電話がつかまらない妊婦の対応について要検討。	今後もより良い支援を行えるよう、関係機関の連携を図る。	妊婦電話相談件数	161人	180人
42	マタニティサロン	妊婦	妊婦が気軽に集まり交流する場を提供する。	すくすく子育て課(保健センター)	令和2年度は多世代交流館にて4回実施。専門職の助産師を講師に招き、専門知識を聞いて自由に質問もできる。また、妊婦さん同士が気軽に話をしたり、情報交換ができる場となっている。また、育児に対しての気持ちの準備が、次第に高まるようにプログラムを充実している。	妊娠期から交流・相談できる機会を設けることで、出産・育児への不安や疑問を解消し、正しい知識とマタニティ同士の仲間づくりによる安心感を提供した。	多世代交流館ではなく、チャッピーサポートセンターを中心に母子保健事業としてより専門性を活かして実施する。	「ふらっと」で実施の「ふらっとマタニティサロン」や「35歳からのマタニティサロン」「シングルマザーズサロン」は、土曜日の実施であったが、利用が少なかった。地域の子育て支援拠点等でマタニティサロンの実施あり。「シングルマザーズサロン」は、子育て交流ひろばなどにある既存の妊婦同志の交流の場「マタニティサロン」の情報提供をおこなう事業はR3年度で終了とする。	実施回数参加人数	【35歳からのマタニティサロン】7人(2回) 【シングルマザーズサロン】7人(3回) 【ふらっとマタニティサロン】7人(3回)	4回		
43	産後ママ・赤ちゃん相談室	生後4か月頃までの乳児とその保護者	授乳指導など乳児の育児全般に関する相談。	すくすく子育て課(保健センター)	産後うつや育児不安等を早期発見するため、身体計測や授乳指導など乳児の育児全般に関する個別相談会や保護者同士の交流会を実施した。 *必要に応じて、保健師や助産師による電話相談や家庭訪問を実施するなど継続的な支援を行った。 *産後ケアとして宿泊型事業を開始した。(R2.12月～)	産後ママ赤ちゃん相談室・産後ママゆったりサロンの事業を見直し、産後の心身の不安や疑問を解消し、産後うつの予防につながった。	産後ママ赤ちゃん相談室・産後ママゆったりサロンの事業を見直し、産後の心身の不安や疑問を解消し、産後うつの予防につながった。	「産後ママ赤ちゃん相談室」「産後ママゆったりサロン」(直営事業)から、産後の心身の回復や休養に添った支援の充実を図るため、産後ケア事業(医療機関等への委託事業)へと移行した。産後ケア①宿泊型(R2.12月開始)に加え、R3年6月からは②通所型を開始した。また、利用者の選択肢を増やすため、委託先等の拡充に努めた。	R2年度から実施し授乳や育児指導など育児不安の解消や産後の心身の回復や休養の場となった。産後ケア事業の推進に向け委託先の拡充、委託内容や啓発の検討。	委託施設の拡充をはかるとともにアウトリーチ型のニーズを研究し、産後ケア事業の推進を行い、引き続き妊娠から産後(産褥期)の切れ目のない支援を目指す。	【産後ママゆったりサロン】 実施回数 参加者数 【産後ケア宿泊型】 利用者数 利用日数 【産後ケア通所型】 利用者数 利用日数	【産後ママ赤ちゃん相談室】 8回23人 4回14人 【産後ケア宿泊型】 4人9日 【産後ケア通所型】 5人5日	
44	産後ママゆったりサロン	生後4か月頃までの乳児とその保護者	身体計測、個別相談等を行いながら、保護者同士の交流を図る。	すくすく子育て課(保健センター)									

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

										参考資料		
45	新生児・乳児・産婦訪問	新生児、生後4か月までの乳児、産婦	親子共に健やかに安心して生活できるように、また育児不安の軽減ができるように助言を行うことを目的に、訪問し保健指導を行う。里帰り等で不在の場合は、希望により帰宅後に訪問する。	すくすく子育て課(保健センター)	乳児家庭全戸訪問率99.5%(R6年度)が目標値。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、家庭訪問が不安な者を対象には保健師・助産師による電話支援を実施した。	コロナ禍で家庭訪問は難しかったが、電話支援を導入し、把握方法を早期に見直したことで、全戸訪問率91.3%とコロナ禍でも前年度比▲2.3%と大きく落とさず実施できた。	継続実施	乳児家庭全戸訪問率99.5%が目標値。新型コロナウイルス感染症流行に伴い、R2に継続して、家庭訪問が不安な者を対象には保健師・助産師による電話支援を実施し、早期把握・早期支援を目指した。	再勧奨通知や再勧奨電話の実施もマニュアル化して行い、全戸訪問率が前年度比1.5%上昇。また、訪問受付管理システム(健康管理システム)の改修を実施。未訪問者の把握が容易となった。	健康管理システム改修によりデジタル化を進め、さらなる事務効率を高め、未訪問者の把握、早期支援を行う。	新生児訪問件数 457件	425件
46	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭	家庭と地域社会をつなぐ最初の機会として乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うことにより、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。また、心身の状況や家庭環境から引き続き支援が必要と考えられる家庭に対し、関係機関と連携し継続的な支援につなげる。	すくすく子育て課	概ね生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取りし、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。	コロナ禍の中、訪問をキャンセルされたり、延期されることがあった。訪問をキャンセルされた方には電話で聞き取りを行った。	二つの事業の連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の把握に努める。	概ね生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、訪問員が、母親の子育て状況を把握し、子育てに対する不安や悩みはないかなどを聞き取りし、必要に応じて情報や機関連絡先等を紹介した。誕生記念として、訪問時に赤ちゃんの足型と写真をとり、メッセージカードを入れたタイムカプセルを母親と一緒に作成してプレゼントした。	少子化で対象者が減少する中でも、訪問調整等を丁寧に行うことにより、前年とほぼ同様の訪問数をキープできた。また、コロナ禍の中、訪問をキャンセルされたり、延期されることがあったが、訪問をキャンセルされた方には電話で聞き取りを行った。	二つの事業の連携強化と情報共有を進め、効果的かつ対象者全戸の把握に努める。	訪問件数 106件	109件
47	未熟児訪問指導事業	低体重児(出生時体重が2,500グラム未満の乳児)等の乳児とその保護者	未熟児については、身体面でも養育面でもリスクが高く、密な支援が必要になることが多いため、出生時体重が2,500グラム未満の低出生体重児について訪問等で支援を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットワークの連携をはかり支援している。	出生数の減少とコロナ禍による家庭訪問への不安から訪問件数が減少。昨年度に継続して産院との顔の見える関係構築に力を入れ、今年度はさらに三田市民病院との連携会議を開催した。	継続実施	出生時体重が2500g未満の低出生体重児について、出生連絡票で把握し訪問等で支援を行っている。また、出生病院等から支援依頼の連絡がある養育支援ネットワークとの連携をはかり支援している。	昨年度に継続して産院との顔の見える関係構築に力を入れ、今年度は済生会兵庫県病院・三田市民病院との定例連携会議を開催した。また、新たに神戸アドベンチスト病院との連携体制も構築した。	継続実施	未熟児訪問件数 65件	34件(電話訪問10件除く)
	【臨時】妊婦の外出支援事業	妊婦		すくすく子育て課	新型コロナウイルス感染症対策として、外出への負担・不安や罹患リスクに直面する妊婦に対し、サージカルマスクやタクシークーポン(1万円分)を配布。 【R2年度 臨時事業】	申請の案内や配布を行い、妊婦の外出を支援することができた。	国の動向を注視し、迅速な対応ができるよう努める。				タクシークーポン配布人数 971人	

(2) 乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等	
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度	
48	各種乳幼児健康診査	乳幼児	対象の乳幼児に対し、問診、身体計測、内科診察、歯科診察、栄養相談、育児相談等を実施する。	すくすく子育て課(保健センター)	【4か月児健康診査】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、R2.5～協力医療機関での個別健診に変更して実施。医療機関と連携を図りながら、健診後も継続支援が必要な者には保健師より切れ目のない支援を実施。 【9か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査】 新型コロナウイルス感染防止として、健診会場が密にならないよう時間指定を行い、人数制限を行いながら健診を実施。	受診率99.1%と前年度比+1.7%で高い受診率を保持。また医療機関での個別健診は、定期予防接種の動機付けにも運動し、効果的であった。 前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	・R3年度は継続実施。R4年度以降の実施方法についてはコロナの流行状況をみながら要検討。 ・未受診児対策については継続実施 未受診児対策の継続	【4か月児健康診査】 新型コロナウイルス感染防止の観点から、引き続き協力医療機関での個別健診に変更して実施。医療機関と連携を図りながら、健診後も継続支援が必要な者には保健師より切れ目のない支援を実施。 【9か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査】 新型コロナウイルス感染防止として、健診会場が密にならないよう時間指定を行い、人数制限を行いながら健診を実施。	受診率99.2%と高い受診率を保持。また医療機関での個別健診は、定期予防接種の動機付けにも運動し、効果的であった。 前年度に引き続き未受診児対策の強化と、関係機関と連携した未受診児の把握に努めることができた。今後も、未受診児対策を行い全ての児童を把握する必要がある。	【全健康診査】 未受診児対策の継続 【3歳児健康診査】 R4年度に新たに視力検査機器の導入を行う。健診の項目追加に伴い、幼児の弱視等の早期治療に繋げる。	【4か月児健康診査】 実施回数 622人 受診者数 99.2% 受診率	医療機関での個別健診 24回 590人 97.0%	医療機関での個別健診 68人 99.1%	21回 612人 97.1%
49	3歳児視聴覚健康診査	3歳児健康診査受診後必要のある子ども	視聴覚健診アンケートにおいて、必要とされる対象者へ耳鼻科健診と眼科健診の二次健診を実施し、異常や疾病の早期発見と必要時受診勧奨を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健診後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	引き続き、3歳児健診時の啓発を徹底する。	3歳児健診後、必要な児または希望の児に対して、集団で耳鼻科健診及び眼科健診を実施している。視聴覚に関する二次健診の機会を提供し、必要時医療機関への紹介を行った。	3歳児健診の問診における視聴覚健診アンケート確認時、必要のある対象者への視聴覚健診案内と病院受診案内を徹底して行うことができた。今後も、必要児がスムーズに受診できるように、啓発を行う必要がある。	R4年度に新たに3歳児健診時の視力検査機器の導入し検査項目の追加するとともに、3歳児視聴覚健診と連携し、引き続き疾病の早期発見を行う。	4回 眼科:16人(88.8%) 耳鼻科:16人(66.7%)	2回 4人 眼科:33.3% 耳鼻科:66.7%		
50	5歳児発達相談事業	年度中に5歳になる子どもとその保護者	保護者が、子どもの特性に気づき、かわり方を理解し、子どもに応じた子育てができるようになることなどを目的に個別相談を行い、関係機関及び幼稚園、保育所等と連携を図り、就学前の子どもや保護者に適切な支援を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	3歳児健診時点において衝動性・多動性・対人関係性などは把握が困難なことがあるため、保育所・幼稚園等の集団生活を体験していく5歳時点で、子どもの発達確認や個性を理解する機会を設けることで、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続することにつなげる。すべての対象者に、所属園所を通して、もしくは郵送にて「5歳児子育て相談票」の配布・回収を行った。相談票の内容等を総合的に判断して対象者を抽出し、専門家(医師・心理士・保健師)による来所相談を案内した。また相談来所者については、保護者の同意のうえ、所属園所による集団用の子育て相談票の記入を実施した。	時期設定について、タイムリーに就学相談会につなげられるよう配慮できた。また対象者全員に子育て相談票(県ガイドライン)のチェック項目を全て掲載し、93%回収できた。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して、園所による集団用の相談票記入を実施することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化ができた。相談希望者が多く、回数は18回に増設した。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続する必要がある。	今後も所属園所と連携支援の強化ができるよう、継続して実施していく。	対象者全員に子育て相談票(県ガイドライン)のチェック項目を全て掲載し、95.7%回収できた。市内の幼稚園、保育所に在籍する児については、所属園所を通して配布・回収を行うことで保護者への働きかけなどにおいて園所と連携でき、相談予約者についても、園所による集団用の相談票記入を実施することやケースによっては相談会にも園所の先生が相談会に参加することで、集団の様子が把握しやすくなり、園所との連携支援の強化を図ることができた。相談会後も必要に応じて園所と共同し、支援を行うことができた。相談希望者が多く、回数は18回の予定から21回に増設した。	所属園所を通して、相談票を回収する方法へ変更し3年が経過し、園所との連携が円滑にできるように定着してきた。また、保護者においても、リピーターとして希望される方もおり、発達の遅れだけでなく、発達障害などの特性をもつ子どもとその保護者の相談希望も多く、3歳児健診後の相談会として存在意義を発揮できた。今後も、保護者の育児不安軽減や就学に向けて子どもの発達に応じた支援を継続する必要がある。	5歳児発達相談 実施回数 21回 57人	18回 46人			
51	ブックスタート事業	9か月児健診の対象となる乳児とその保護者	9か月児健診時に、絵本のプレゼントやボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供等を行う。	すくすく子育て課	9か月健診時に、絵本のプレゼントを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。	・提供している絵本を既に所持している方がいるため、絵本の選定方法に工夫が必要である。健診に来ない方がいるため、配布について周知が必要である。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から健診所要時間の短縮のため、よみきかせを実施できなかったため、図書館等でのよみきかせ事業を案内した。	絵本を通して赤ちゃんと心ふれあうひとときをもつきっかけづくりとなるよう情報提供を行う。	9か月健診時に、絵本のプレゼントを行うとともに、子育て支援サービスの情報提供を行った。	・配布絵本について市内図書館の選定をもとに種類を変更した。 ・新型コロナウイルス感染防止の観点から健診所要時間の短縮のため、読み聞かせを実施できなかったため、図書館等での読み聞かせ事業を案内した。	絵本を通して赤ちゃんと心ふれあうひとときをもつきっかけづくりとなるよう情報提供を行う。	実施回数 24回 598人	21回 715人		
52	各種健康教室	就学前の子どもと保護者、家族	保健師、栄養士等による地域団体等への講義等を開催希望に応じて実施する。	すくすく子育て課	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。令和2年度はコロナ禍でもあり希望なく実施しなかった。	地域からのニーズに応じた内容としている。	地域からの希望に応じて、実施する。	保健師、栄養士による地域団体等への講義等を、開催希望に応じて実施する。令和3年度は地域団体より幼児食の講話依頼があったため、1講座実施した。	参加者は熱心に話を聞かれ、質疑応答も活発に行われた。講座の内容以外にも、普段の子育てにおける食の悩みや質問も多く、子育て中の保護者の不安に寄り添う講座となった。	地域からの希望に応じて、実施する。	実施回数 1回 12人	—		
53	予防接種事業	乳幼児	予防接種法に基づく接種を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	R2年10月から新たに定期予防接種となったロタウイルスワクチンに対して、ホームページ、広報にて周知を図った。特に接種開始時期の誤りがないよう対象者へ個別通知を実施した。生後2か月ごろの予防接種開始時期、幼児期のMR2期は個別通知を実施した。特にMR2期は接種率向上のため、勧奨ハガキを送付した。新型コロナウイルス感染症の流行により、接種を見合わせていた対象者に対しては、国の方針に従い、経過措置を設けた。	新規の予防接種については滞りなく実施することができた。左記の取り組みにより、新型コロナウイルス感染症の流行の影響を受けることなく、接種率は例年どおり経過している。	左記の取り組みを継続する。	令和3年度は新規開始の予防接種はなかった。新型コロナウイルス感染症の流行期であったにもかかわらず、おおむね安定した運営であった。令和3年1月の厚生労働省の通知どおり、日本脳炎ワクチンは全国的に不足した。日本脳炎ワクチンの不足により、国の方針を踏まえながら対象者の個別通知時期を変更した。第1期初回、接種期限が近づいている対象者を優先接種者とし、乳幼児健診やホームページで周知した。あわせて医療機関へも情報提供を行い、対象者からの問い合わせの対応を依頼した。	ワクチン不足に関する市民からの問い合わせに対し、丁寧に対応し、トラブルなく進めることができた。令和3年度の対象者が令和4年度に接種することを予測し、必要な予算を計上した。	全体的な接種率の確保。特に日本脳炎の接種者数には注意し、必要があれば個別通知も検討する。	各予防接種接種率や接種人数 名称・人数 BCG627人 不活化ポリオ0人 4種混合 2,775人 MR1期617人 MR2期:878人 日本脳炎1期890人 Hib2,498人 小児肺炎球菌2,504人 水痘1,229人 B型肝炎1,842人 ロタウイルス1,295人	名称・人数 BCG646人 不活化ポリオ0人 4種混合 2,775人 MR1期731人 MR2期:981人 日本脳炎1期1,940人 Hib2,672人 小児肺炎球菌2,636人 水痘1,514人 B型肝炎1,924人 ロタウイルス535人		



★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料		
62	定期健康診断	小中学校・特別支援学校の児童生徒	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に実施。健康診断項目については、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により実施。 ①身体測定②視力検査③聴力検査④内科健診⑤歯科健診⑥眼科健診⑦耳鼻咽喉科健診⑧結核健診⑨心臓健診⑩尿検査	学校教育課	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に実施。健康診断項目については、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により実施。 ①身体測定②視力検査③聴力検査④内科健診⑤歯科健診⑥眼科健診⑦耳鼻咽喉科健診⑧結核健診⑨心臓健診⑩尿検査	健康診断の結果に基づき、保健管理及び保健指導を行うことで、教育活動の円滑な実施と児童生徒の健康の保持増進が図られた。	健康診断の結果に基づき、適切な措置をとることで、児童生徒の健康の保持増進を図る。	小学校20校、中学校8校、特別支援学校1校の児童生徒を対象に実施。健康診断項目については、学校保健安全法施行規則第6条の検査項目により実施。 ①身体測定②視力検査③聴力検査④内科健診⑤歯科健診⑥眼科健診⑦耳鼻咽喉科健診⑧結核健診⑨心臓健診⑩尿検査	各校において新型コロナウイルス感染症対策を行いながら健康診断を実施することが出来た。さらに、健康診断の結果に基づき、保健管理及び保健指導を行うことで、教育活動の円滑な実施と児童生徒の健康の保持増進が図られた。	健康診断の結果に基づき、適切な措置をとることで、児童生徒の健康の保持増進を図る。	実施校数	小学校20校 中学校8校 特別支援学校1校	小学校20校 中学校8校 特別支援学校1校
63	学校環境調査	市立幼稚園 市立小中学校 特別支援学校	教室の照度検査、プールの水質検査、空気環境調査を実施し、環境調査結果を基に学校薬剤師の指導を受け、安全、快適な学習環境の整備を行う。	学校教育課	環境調査結果を基に学校薬剤師の指導を受け、安全、快適な学習環境の整備を行う。	健康で快適な学習環境を確保することで、学習効果の向上と心身の健康保持の一助となっている。	学習効果の向上と心身の健康保持のため、学習環境を確保するよう努める。	環境調査結果を基に学校薬剤師の指導を受け、安全、快適な学習環境の整備を行う。	健康で快適な学習環境を確保することで、学習効果の向上と心身の健康保持の一助となっている。	学習効果の向上と心身の健康保持のため、学習環境を確保するよう努める。			
64	健康づくりの啓発	小学生・中高 校生等	薬物乱用防止、たばこ、アルコールの害に関する啓発を行う。	学校教育課	防煙教育、薬物乱用防止教育を関係機関と連携して推進した。	中学校全8校、小学校20校において薬物乱用防止教室を実施した。	関係機関と連携した小学校での薬物乱用防止教室の実施を推進する。	防煙教育、薬物乱用防止教育を関係機関と連携して推進した。	中学校全8校、小学校20校において薬物乱用防止教室を実施した。	関係機関と連携した小学校での薬物乱用防止教室の実施を推進する。	薬物乱用防止教室実施校数	小学校:20校 中学校:8校	小学校:20校 中学校:8校
65	食育に関するセミナー、調理講座の開催	小学生・中高 校生等	小学生や親子を対象としたクッキングを開催する中で、「食」の大切さや楽しさを体験的に学べる機会を提供する。	すくすく子育て課(多世代交流館)	新型コロナウイルス感染症の影響により調理講座は実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により調理講座は実施できなかった。	今後、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなれば、JAとも連携しながら緑豊かな三田で子どもたちが季節を感じながら成長できるよう、地産地消による食育を再開する。	新型コロナウイルス感染症の影響により調理講座は実施できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により調理講座は実施できなかった。	今後、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなれば、JAとも連携しながら緑豊かな三田で子どもたちが季節を感じながら成長できるよう、地産地消による食育を再開する。	小学生クッキング	—	—

(4)小児救急医療体制の確保

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
					66	休日応急診療センター運営事業	全市民	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供。	健康増進課	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。 ・三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら診療を継続。受診者数は減少した。	二次医療機関との連携強化	日曜、祝日、年末年始の一次応急診療を提供した。 ・三田市医師会の協力により医師を確保できたことで、概ね安定した運営を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら診療を継続した。コロナ禍による受診控えはあったが、令和2年度より受診者は増加した。	二次医療機関との連携強化
67	小児救急輪番制事業	小児	三田市医師会の協力のもと、神戸市北区の医療機関と連携し、救急医療体制を確保する。	健康増進課	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、前年度以上の実施日が確保できた。	現行事業の継続	小児救急の医療需要に対応するため、三田市医師会の協力のもと、神戸市北区医療機関と連携し、小児救急三田・神戸北病院輪番制による診療体制の確保に努めた。	全国的な小児科医不足を背景に、医療機関の受入体制が縮小されている中で、前年度以上の実施日が確保できた。	現行事業の継続	年間実施日数	132日	126日
68	適切な医療受診の仕方、急病・事故発生時の家族での対処方法の普及啓発	子育て家庭	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」により、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や家庭での応急処置等のアドバイスをを行う体制を確保する。	健康増進課	「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や家庭での応急処置等のアドバイスをを行う体制を確保。また毎月のびゆく三田広報紙に掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「子ども医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の30.7%を占める。また、21時から6時までの電話受付も約22.6%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。 ・活用を促進することにより、適正な医療受診を促し、救急医療体制の円滑化を図る。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」を設置し、24時間365日、医師・看護師等専門職が症状に応じた医療機関の案内や家庭での応急処置等のアドバイスをを行う体制を確保。また毎月広報さんだに掲載し、普及啓発に努めた。 ・兵庫県が実施している「子ども医療電話相談#8000」の周知啓発を行った。	・12歳以下の相談は、全相談の29.6%を占める。また、21時から6時までの電話受付も約28.1%あり、市民にとっていつでも相談ができる安心感を提供できた。 ・様々な機会を活用し、「さんだ健康医療相談ダイヤル24」や「小児救急医療電話相談#8000」の普及啓発を行う。	・「さんだ健康医療相談ダイヤル24」(12歳以下)	1,853件	2,440件		

■基本目標Ⅱ すべての子育て家庭を応援するまち

2-1 必要とときに必要な子育て支援が受けられるようにします

(1)子育て中の親子の出会いのきっかけづくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
					69	地域子育てステーション事業	就学前の子どもとその保護者	子育てに対する豊富なノウハウ・経験をもつ地域資源である幼稚園・認定こども園・保育所が子育て支援事業を実施する。	すくすく子育て課	市内の保育所、認定こども園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により実施しない園もあったが、実施した園については特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。	スマホアプリ、SNSの活用など、情報発信の形態について研究する。	市内の保育所、認定こども園が実施している、在宅で子育て中の親子を対象とする子育て支援事業をまとめた案内チラシを毎月作成・配布により、就学前児及び保護者同士が交流や情報交換できる機会についての広報・周知を図った。 新型コロナウイルス感染症の影響により実施しない園もあったが、実施した園については特色を活かしたプログラムを実施しており、身近な場所にも地域での子育て支援拠点があることが周知できた。	コロナ禍等で事業が実施しにくい状況下でも、実施園等と密に連携することにより継続して事業を実施し、保護者が利用できる子育て支援事業の選択肢の1つとして情報提供に努める。
70	園庭・園内開放	就学前の子どもとその保護者	在宅の子育て家庭に安全な遊び場や交流の機会を提供する。	保育振興課 幼児教育振興課	各園において定期的な開催がなされた。地域交流についてもその内容が充実してきている。 各園年間を通じて実施。芝生の園庭で遊んだり、保育室を開放し、親子が集い遊べる場を提供。 各保育所、認定こども園、幼稚園	定期開催が定着 今後とも各園の取り組みの周知を図っていく。 継続	各園において定期的な開催が定着し、地域交流についてもその内容が充実してきている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見送った。 各園で園庭開放し、親子が集える場を提供する。 芝生の心地よさを感じながら、安心して遊べる場となり、地域の親子が集う場となっている。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながら、感染対策を講じ、実施可能な方法を検討する。 継続	実施回数 実施回数(市立幼稚園合計)	23回	29回		
71	市立幼稚園地域子育て支援推進事業	就学前の子どもとその保護者	未就園児の体験保育活動、子育て情報の提供や相談、保護者同士の憩いの場の提供と交流支援を行う。	幼児教育振興課 市立幼稚園	子育て支援事業「げんき」を年間5回実施する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止した。園庭開放は、感染状況を把握しながら、各園で感染防止対策を徹底して実施した。 室内で行う予定にしていた「げんき」は安全面を考慮し中止としたが、園庭開放は、事前申し込みや交代制にするなど三密を避け、工夫をして実施することができた。 別冊参照	継続	未就園児の親子を対象に子育て支援事業「げんき」を実施する。 ベビーマッサージやリトミックなど、親子がふれあい楽しめる時間を参加者で共有することができた。 継続	地域子育て支援推進事業実施園数(市立幼稚園)	10園	10園			
72	地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもとその保護者	多世代交流館、駅前子育て交流ひろば、地域子育て支援センター、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろばの4施設で、子育て中の親子が気軽に立ち寄り、交流や相談ができる場を提供する。また、市民センター等に出向き、親子での交流の場を提供する。	すくすく子育て課	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) 市内4子育て交流ひろば 利用者数計:23,103人 ・市広報のリニューアル(R3.1月)に伴い、子育て交流広場のイベントが一覧できるようカレンダー化し、保護者が事業を選択できるようにした。	新型コロナウイルス感染対策による閉鎖や人数制限に伴い利用者は減となった。しかしながら、コロナ禍において、感染予防を講じながら、親子の交流や子育て相談ができる場所として開所できたことは良かった。継続的な広報と魅力あるプログラムの充実により、利用促進を図る。 人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら、安全性を確保し、継続して事業を継続する。また担い手となる子育て支援団体の育成を継続する。	市内4か所の子育て交流ひろば及び出張型ひろばで、運営団体の特色を活かした親子のふれあいや相談の場を提供した。 (多世代交流館子育て交流ひろば、駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター) 市内4子育て交流ひろば 利用者数計:23,794人	令和2年度から人数の制限等の新型コロナウイルス感染対策を行いながら開設していることもあり、利用者離れがあるが、人とのつながりを戻し、また保護者の孤立防止の観点から、情報提供等を推進し、安全性を確保し継続して事業を継続する。	地域子育て支援センター利用者数 多世代交流館子育て交流ひろば利用者数 駅前子育て交流ひろば開設日数と利用者数 駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば開設日数と利用者数	3,227人 14,033人 3,584人 2,950人	2,719人 14,370人 3,477人 2,537人		

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

参考資料

(2)効果的な子育て関連情報の提供

Table with columns: 番号, 項目, 対象, 計画記載の取り組み内容, 担当課, 令和2年度の取り組み (具体的な取り組み内容, 取り組みの評価と課題, 今後の展開方向), 令和3年度の取り組み (同样的), 事業実績等 (内容, R3年度, R2年度)

(3)子育てに関する相談体制の充実

Table with columns: 番号, 項目, 対象, 計画記載の取り組み内容, 担当課, 令和2年度の取り組み (具体的な取り組み内容, 取り組みの評価と課題, 今後の展開方向), 令和3年度の取り組み (同样的), 事業実績等 (内容, R3年度, R2年度)



★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料		
60 (再)	青少年相談事業	青少年とその保護者	青少年に関する友人関係・学校生活・進路・親子関係等について、その解決に向けての相談業務を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。また、メールでの相談を開始した。	コロナ禍による学校休校等で相談件数は減少したが、関係機関等との連携により、多様な課題の解決に向け支援した。また学校の担当者等への定期的な参加により、情報共有を行い、連携を強化した。	学校等関係機関との連携をより密にし、多様化する相談内容に対処するため、より充実した体制づくりを進める。	青少年期における友人関係や学校生活、進路、親子関係等の悩みについて、その解決に向けての相談業務を行った。	チラシを作成し、各学校を通じて児童、生徒へ配布したことや、R2年度からメール相談を開始したこと認知度が上がったことなどから、相談件数が増加し、多様な課題の解決に向け支援した。また学校の担当者等への定期的な参加により、情報共有を行い、連携を強化した。	学校等関係機関との連携をより密にし、多様化する相談内容に対処するため、より充実した体制づくりを進める。	青少年相談の件数	214件	129件
86	女性のための相談	女性	「女性だから」とか「女性はこうあるべき」というような思い込みや役割に関する悩みに対する相談事業を実施する。	人権共生推進課	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多いため、女性の悩みを傾聴することで、間接的にその子どもの生活を守ることができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へ適切につなぐことで、早期解決を図っていく。	夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな悩みを抱える女性に対する相談事業を実施。	子育てに関しては、まだまだ女性が担うことが多いため、女性の悩みを傾聴することができた。相談内容によっては、相談者自身の利益と子どもの利益が相反する事例もあり、対応に苦慮することがある。	引き続き、児童虐待につながる恐れのある相談などについては、相談者に寄り添いながら信頼関係を築くと同時に関係機関との連携を取ることに努める。また、DV被害者については、専門性の高い「配偶者暴力相談支援センター」へ適切につなぐことで、早期解決を図っていく。	相談件数	233件	205件
87	民生委員・児童委員による相談	児童とその保護者等	民生委員・児童委員が家庭児童相談室・学校等と連絡・連携を図りながら、地域内の家庭や子どもに関する相談等に応じ、必要な援助を行う。また、「4か月児健診」「乳幼児健康相談」において、主任児童委員が親子への声かけを行い、情報提供や相談先の周知を図る。	地域福祉課	コロナ禍により、「4か月健診」「乳幼児健康相談」が例年通りの方法で実施されなかったため、親子への声かけや子育てに関する情報提供はできなかった。また、子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」や要保護児童対策地域協議会が実施している児童虐待防止啓発活動もコロナ禍において実施できなかった。	「4か月健診」「乳幼児健康相談」での情報提供ができないため、別の方法を検討する必要がある。また、毎年開催している公開講座「子育てエッセンス」についても、今後は、新しい生活スタイルに合わせた方法等を検討する必要がある。	新しい生活スタイルに合わせ、今後も様々な機会を利用し、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PRや、児童健全育成に取り組み。	令和2年度と同様に、コロナ禍で4か月健診が例年通りの方法で実施されなかったため、4ヶ月健診時の「くろぎひろば」及び「乳幼児健康相談」が中止となった。また、子育て中の保護者や支援者に向けた公開講座「子育てエッセンス」も中止となった。	4か月健診時の「くろぎひろば」「乳幼児健康相談」、公開講座の「子育てエッセンス」が中止となったことにより、親子への声かけや子育てに関する情報提供が十分にできなかった。	子育てに関する情報が提供できるように情報提供の仕方を見直すとともに、引き続き、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動PR、児童健全育成に取り組んでいく。	4か月健診リーフレット配布人数 ・子育てエッセンス参加者	4か月健診時の配付なし ・エッセンス中止	4か月健診(個別病院健診になったため) ・エッセンス中止

(4)子育てに要する経済的な負担の軽減

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等 R2年度
88	子育て支援(乳幼児等・子ども)医療費助成事業	0歳から中学3年生までの子ども	診察時の医療保険適用後の自己負担額を公費で助成する。所得制限なし(対象により一部負担あり)。	国保医療課	・対象者:0歳～中学3年生までの子ども *外来 0歳～小学校入学前是一部負担なし 小学1年生～中学3年生は所得に応じて一部負担金あり。 (市民税所得割23万5千円超世帯:1医療機関等ごとに3割負担で1日800円上限、市民税所得割23万5千円未満世帯:1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限) ※月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担金なし *入院:全年齢一部負担なし	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。 ・令和2年7月から制度改正あり。一定所得以上の対象者の一部負担金を800円に引き上げた。 ・丁寧な制度周知と、制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・継続的に実施していく。	・対象者:0歳～高校3年生までの子ども *外来 0歳～小学校入学前是一部負担なし ・小学1年生～中学3年生は所得に応じて一部負担金あり。 (市民税所得割23万5千円超世帯:1医療機関等ごとに3割負担で1日800円上限、市民税所得割23万5千円未満世帯:1医療機関等ごとに2割負担で1日400円上限) ※月2回まで(3回目以降は無料) 低所得者は一部負担金なし *入院:全年齢一部負担なし	・子どもの医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。 ・令和3年10月から制度改正あり。入院の助成年齢を高校生までに拡大した。 ・丁寧な制度周知と、制度改正の検証、効果測定を着実にやっていくことが課題である。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	14,855人(※令和4年3月末時点)	15,118件(0歳～中学3年生)(※令和3年3月末時点)
89	母子、父子、遺児医療費助成事業	母子家庭の母子及び父子家庭の父子、遺児	診察時の医療保険適用後の自己負担額の一部を公費で助成する。所得制限あり。	国保医療課	・対象者: 母子・父子家庭の母・父及びその児童並びに遺児等 ・一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の所得が児童扶養手当一部支給基準未満	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 母子・父子家庭の母・父及びその児童並びに遺児等 ・一部負担金: 一般 通院800円 入院3,200円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 児童の監護者又は扶養義務者、養育者の所得が児童扶養手当一部支給基準未満	・母子・父子・遺児等の家庭に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	798人(※令和4年3月末時点)	822人(令和3年3月末時点)
90	重度心身障害者(児)医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定・精神障害者手帳1級	診察時の医療保険適用後の自己負担額の一部を公費で助成する。所得制限あり。	国保医療課	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A ・一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得税額23万5千円未満	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	・対象者: 身体障害者手帳1～3級 精神障害者手帳1級 療育手帳A ・一部負担金: 一般 通院600円 入院2,400円 低所得 通院400円 入院1,600円 ※通院一部負担は月2回まで(3回目以降は無料) ・所得制限: 本人、配偶者、扶養義務者の市民税所得税額23万5千円未満	・重度障害者に対して医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けられることができ、福祉の増進を図ることができた。	・継続的に実施していく。	受給者証交付数	1,181人(※令和4年3月末時点)	1,133人(令和3年3月末時点)
91	助産施設委託事業	妊産婦(低所得者に限る)	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ、助産を行う。対象となる妊産婦が安心して入院助産を受けることができるよう支援する。	子ども家庭課	児童福祉法に基づき、妊産婦が、保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設へ措置を行う。	三田市民病院、チャッピーサポートセンター、生活支援課と連携し、産前産後の支援を行うことができた。	継続して実施していく。	児童福祉法に基づき、妊産婦が、保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない場合において、助産施設へ措置を行う。	対象者がいる場合は、関係機関と連携し、母子の自立を図っていく。	継続して実施していく。	利用件数	0人	1人
92	妊婦健康診査助成事業	妊婦	妊娠期間中に受診する妊婦健康診査の経済的負担を軽減する。	すくすく子育て課(保健センター)	助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の上限は85,000円(5,000円券14枚、1,000円券15枚、1回の健診での利用枚数制限なし)	妊婦届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	受診者の負担軽減と受診率の向上に努める。 (※R3～上限90,000円、産婦健康診査助成上限5,000円で実施)	R3年4月より、助成額を5,000円増額し、上限90,000円の助成を行った。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。助成額の上限は90,000円(5,000円券14枚、1,000円券20枚、1回の健診での利用枚数制限なし)で実施した。	妊婦届出のあった人のうち、ほとんどの人が助成事業を利用している。妊婦健康診査費の助成について、周知を継続していく必要がある。	引き続き、妊婦健康診査助成額の引き上げなど妊婦への出産に伴う負担軽減について検討を行う。	利用件数	助成券申請者数 600人 償還払件数 288件	助成券申請者数 700人 償還払件数 121件
新規	産婦健康診査助成事業	産婦	産後8週以内に受診する産婦健康診査の経済的負担を軽減する。	すくすく子育て課	—	—	—	令和3年4月から1回の出産につき1回(上限は5,000円)の助成を開始した。助成券及び償還払いによる二つの方式の併用により、受診者の負担軽減を図っている。	該当者全員に申請方法等産婦健康診査助成事業の案内を送付。開始年度のためR3年8月とR4年1月に未受診者に案内を送付してきただけ周知に努めた。	妊婦届時など周知・啓発に努め、受診者の負担軽減と受診率の向上に努める。また、要支援産婦については、産後ケアへつなぐことにより心身の負担の軽減を図る。	利用件数	助成券申請者数(600人) 償還払件数 146件	—
93	新生児聴覚検査助成事業	新生児の保護者	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚検査を呼びかけるとともに、低所得世帯を対象とした助成事業を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚検査を呼びかけるとともに、非課税世帯を対象とした助成事業を行う。	ホームページや保健センターだよりなどの掲載を行い、対象者への周知啓発・情報提供を行う。	引き続き、必要な人が受検できるように努める	新生児の聴覚機能の状況の早期把握のため、聴覚検査を呼びかけるとともに、非課税世帯を対象とした助成事業を行う。	ホームページや保健センターだよりなどの掲載を行い、対象者への周知啓発・情報提供を行う。	引き続き、必要な人が受検できるように努める	利用件数	1件	1件
94	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難な市立小中学校・特別支援学校に在籍している児童・生徒の保護者	学用品、給食費、校外活動費、修学旅行費等を支給(生活保護世帯は修学旅行費のみ)所得制限あり。	教育支援課	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	義務教育における各種支給を行い、教育の機会均等の保障を図り、就学を支援した。GIGAスクール構想の推進に伴い、家庭でのオンライン学習に必要な通信環境の整備を促進するため、令和3年度から新たな費目として「オンライン学習通信環境整備支援費」を追加した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図ることができた。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	(小中学校別) 該当児童生徒数/支給金額	584人/27,852,834円(小学校) 302人/21,584,464円(中学校)	611人/28,844,625円(小学校) 302人/22,412,789円(中学校)
95	遠距離通学・通園費補助事業	市立幼稚園、小中学校の遠距離通学(園)する園児児童生徒の保護者	バス定期券(100%補助)または通学用品費の一部(幼稚園除く)を交付する。	教育支援課	遠距離通学費補助(定期)については幼稚園、小中学校とも100%補助を実施 遠距離通学費補助(用品)については補助上限額小学校5,000円、中学校10,000円	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	遠距離通学費補助(定期)については幼稚園、小中学校とも100%補助を実施	保護者負担の軽減を達成	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	助成額(該当者数)	14,841,111円(302人)	16,422,161円(347人)

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料		
96	特別支援教育 就学奨励事業	市立小中学校・特別支援 学校、市立特別 支援学校に在籍している 児童、生徒の 保護者	学用品、給食費、校外活動費、修学旅行 費、通学費等を支給する。所得制限あり。	教育支援課	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務 教育の実施を図った。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図 ることができた。	国や他市町村の動向を注視しなが ら、制度の充実に向けた検討 を進める。	各種支給を行い、特別支援教育の普及奨励と円滑な義務 教育の実施を図った。 GIGAスクール構想の推進に伴い、家庭でのオンライン 学習に必要な通信環境の整備を促進するため、令和3年 度から新たな費目として「オンライン学習通信環境整備 支援費」を追加した。	対象の児童生徒の保護者負担の軽減を図 ることができた。	国や他市町村の動向を注視しなが ら、制度の充実に向けた検討 を進める。	(小中学校別) 該当児童生徒数/支給金 額	113人/3,545,846円(小学 校) 45人/2,020,352円(中学 校)	108人/3,027,189円 (小学校) 36人/1,645,158円 (中学校)
97	高等学校等入 学支援金	三田市立中 学校等を卒業 した年度の翌 年度に高等学 校等の第1学 年に在籍して いる者の保護 者	所得基準等の要件を満たす保護者に入 学支援金を支給する。	教育支援課	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあ るが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しなが ら、制度の充実に向けた検討 を進める。	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあ るが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しなが ら、制度の充実に向けた検討 を進める。	支給人数 支給金額	38人 2,401,600円	25人 1,580,000円
98	児童手当等	支給対象児 童の保護者	国の基準に基づき、児童手当、児童扶 養手当、特別児童扶養手当の支給を行 う。	子ども家庭課	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童 手当を支給する。	国の制度に基づき、適正に審査し支給でき た。	継続して実施していく。	0歳から中学校修了前の子どもを養育している人に児童 手当を支給する。	過誤払いが発生しないよう確認を徹底し た。	継続して実施していく。	児童手当 受給者数(各年度末)	7,148人	7,655人
					ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手 当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓 口において、一人ひとりの状況を聞きなが ら、ひとり親施策全般の周知、支援に努め た。	継続して実施していく。	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手 当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓 口において、一人ひとりの状況を聞きなが ら、ひとり親施策全般の周知、支援に努め た。	継続して実施していく。	児童扶養手当 受給者数(各年度末)	537人	551人
					20歳未満の障害のある子どもを養育している人に特別 児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進 達、認定通知書や手当証書等の交付業務 を、滞りなく事務が行うことができた。	継続して実施していく。	20歳未満で、身体又は精神に中度以上の障害のある子 どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進 達、手当証書等の交付業務を、滞りなく行 うことができた。	継続して実施していく。	特別児童扶養手 当受給者数(各年度末)	258人	262人
99	母子父子寡婦 福祉資金貸付 金	ひとり親家庭 及び寡婦、父 母のいない子 ども	修学資金をはじめとした貸付を行い、生 活意欲の助長を図るとともに経済的自立 を支援する。	子ども家庭課	ひとり親家庭の父母等の経済的自立と生活意欲の助長 を図ること、あわせて児童の福祉を推進することを目的と し修学資金をはじめとした12種類の資金からなる貸付の 活用を支援する。	R2年度に創設された国の給付型奨学金制 度の活用が多かったため貸付利用は少な くなったが、当制度を活用できない(高校 進学)児童に対しての支援ができた。	引き続き制度の周知と継続をし ていく。	生活資金・修学資金等12種類の貸付から母子・父子・寡 婦家庭の自立支援と児童の福祉増進のために必要な資 金の貸付を行う。	R2年度に創設された新制度による給付型 奨学金の活用が多く、貸付利用は今年度 も少なかった。高校進学の子どもの児童に対しては 制度の活用が出来ないため、引き続き支 援していく。	制度利用者	2人	1人	
100	障害児福祉手 当	障害児	国の制度に基づき常時介護を必要とす る20歳未満の障害児に手当を支給す る。所得制限あり。	障害福祉課	重度障害児が経済的に安心して健やかな生活ができる よう支給を行えた。	国の制度に基づき、適正に審査し支給でき た。	今後も国の制度に基づき、適正 に審査支給を行う。	重度障害児が経済的に安心して健やかな生活ができる よう支給を行えた。	国の制度に基づき、適正に審査し支給でき た。	今後も国の制度に基づき、適正 に審査支給を行う。	支給延べ人数	775人	725人
101	重度心身障害 者(児)介護手 当支給事業	重度心身障 害者(児)の 介護者	県の制度に基づき常時介護を必要とす る状態にある重度障害者(児)を現に主 として介護している人に手当を支給す る。所得制限あり。	障害福祉課	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓 発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉 サービス等の利用状況等を確認し、適正に 支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害 要件及び福祉サービス等の利用 状況等を確認し適正に支給を行 う。	介護者が安心して介護できるよう、適正な制度運営、啓 発に努めた。	国の制度にもとづき、障害要件及び福祉 サービス等の利用状況等を確認し、適正に 支給できた。	今後も国の制度にもとづき、障害 要件及び福祉サービス等の利用 状況等を確認し適正に支給を行 う。	支給延べ人数	3人	3人
102	重度障害者外 出支援(タク シーチケット)事 業	在宅の重度 心身障害児 (者)	在宅の身体障害者手帳1～2級、療育手 帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所 持している人に、タクシーチケットを交付 する。	障害福祉課	施設入所者等を除く、在宅重度障害者の外出支援を目的 として実施した。 タクシーチケットを交付:1ヶ月4枚(年間48枚)	市単独事業として、障害要件や入所状況を 適正に審査し、申請案内や交付を行い外 出支援を行えた。	今後も継続して実施する。	施設入所者等を除く、在宅重度障害者の外出支援を目的 として実施した。 タクシーチケットを交付:1ヶ月4枚(年間48枚)	市単独事業として、障害要件や入所状況を 適正に審査し、申請案内や交付を行い外 出支援を行えた。	今後も継続して実施する。	利用延べ人数	1,139人	1,291人
103	認可外保育施設 利用補助事業	認可外保育 施設を利用す る保護者	認可保育所の入所を待ちながら、認可 外保育施設を利用する就学前の児童の 保護者に対し、認可保育料と施設利用 料との差額の一部を補助し、待機者への 経済的援助を実施する。	保育振興課	認可保育所等の入所を待ちながら、認可外保育施設を 利用する就学前の児童の保護者に対し、認可保育所等 を利用した場合の保育料と施設利用料との差額を補助 (月額最大6万円)し、待機者への経済的援助を実施して いる。	入所待ちとなっている子どもが認可外保育 施設を利用することで、待機児童の解消に 一定の効果が見込める。	今後も制度周知を図っていく。	認可保育所等の入所を待ちながら、認可外保育施設を 利用する就学前の児童の保護者に対し、認可保育所等 を利用した場合の保育料と施設利用料との差額を補助 (月額最大6万円)し、待機者への経済的援助を実施して いる。	入所待ちとなっている子どもが認可外保育 施設を利用することで、待機児童の解消に 一定の効果が見込める。	今後も制度周知を図っていく。	補助対象延べ月数(年間)	125か月	129か月
臨時	子育て世帯生 活支援特別給 付金(ひとり親 世帯分)	児童手当受 給世帯など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり 親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童 一人5万円 (R3.4月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童扶養手 当口座情報等を活用し、4月末に早期に支 給を実施した。申請が必要な者について も、勤奨通知、広報等で制度の周知を随時 行った。		国事業分	549世帯	
臨時	子育て世帯生 活支援特別給 付金(その他世 帯分)	18歳未満の 児童を養育す る非課税世帯 など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子 育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童 一人5万円 (R3.6月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当・特 別児童扶養手当口座情報等を活用し、6月 末に早期に支給を実施した。申請が必要 な者についても、勤奨通知、広報等で制度 の周知を随時行った。		国事業分	447世帯	
臨時	子育て世帯等 臨時特別給付 金	児童手当受 給世帯、高校 生相当児童 の世帯など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を 支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人10 万円 (R3.12月実施) 【国事業分】	申請が不要な者については、児童手当の 口座情報等を活用し、12月末に早期に支 給を実施した。申請が必要な者について も、電子申請を活用する等し、申請者の負 担軽減を図った。		国事業分	8,751世帯	

2-2 仕事と家庭の両立を応援します

(1)多様な教育・保育サービスの充実

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
104	通常保育事業	保育が必要な 就学前の子 ども	保護者の就労や病気の理由で、保育 が必要な場合に、 保護者に代わって保育を行う。子ども・ 子育て支援新制度の実施により、認定こ ども園の拡充を図り、子育てしやすい、 働きやすい社会をめざす。	保育振興課	保育所・認定こども園の定員の弾力化により受け入れ児童 の拡大を図った。また令和4年4月開設に向け、新設 保育施設整備のため、準備を進めた。 保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解 消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職 フェアなどの保育士確保対策を実施した。	令和2年4月に親和幼稚園が認定こども園 に移行した。また、継続して各保育施設等 の定員の弾力的運用や送迎保育支援事業 等により保育需要の拡大を図ったが、保 育需要の増加から、計画で見込んだ保育 量を上回る保育需要が発生し、結果待機 児童が発生する結果となった。	継続して、各保育施設等の定員の 弾力的運用等により供給量の 確保を図るとともに保育士の確 保対策を進め、待機児童解消に 向けた施策を推進する必要がある。 また、新規保育施設の令和4 年4月開所を目指す。	保育所・認定こども園の定員の弾力化により受け入れ児童 の拡大を図った。また令和4年4月開設に向け、新設 保育施設整備のため、準備を進めた。 保育士を確保しやすい環境を整えることで待機児童の解 消を図るため、新卒保育士就職準備金等の支援や就職 フェアなどの保育士確保対策を実施した。	継続して各保育施設等の定員の弾力的運 用や送迎保育支援事業等により保育需要 の拡大を図ったが、無償化による保育率の 上昇から、必要な保育の増加に対応 できていないため、保育需要の高いウ ェル地区に令和4年4月新規保育施設 の開設に向けて準備を進めた。	継続して、各保育施設等の定員の弾力的運 用や送迎保育支援事業等により保育需要 の拡大を図ったが、無償化による保育率の 上昇から、必要な保育の増加に対応 できていないため、保育需要の高いウ ェル地区に令和4年4月新規保育施設 の開設に向けて準備を進めた。	保育所等の待機児童数(4 月)	39人	57人
15	放課後児童クラ ブ(再)	就労などに よる放課後に 保護者が家庭 にいない市内 小学校等の児 童	就労などにより放課後に保護者が家庭 にいない小学校等の児童に適切な遊び や生活の場を提供し、その健全な育成を 図る。	健やか育成 課	定員超過クラブから近隣クラブへの送迎を行うことによ り、待機児童の抑制に努めた。 指定管理者制度導入クラブ(1校区(4クラブ)では、指定 管理者が有する人材を活用し、特色ある保育を行った。	送迎対応により、待機児童を抑制すること ができた。また指定管理者制度の導入によ り、継続的・安定的な運営、市直営クラブを 含めた保育の質の向上に努めることが できた。	各地区ごとの利用者数の推移を 中止しながら、クラブの増減や送 迎等の対応を検討していくことが できる。また、特色ある保育を行 った。保護者への一斉連絡、 児童の出退室管理が行えるシ ステムの導入に向けて検討し 、デジタル化を進めた。第2期 指定管理者制度に向け、指 定管理者の選定を行った。	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染予防策 を徹底し、開所を続けた。定員超過クラブから近隣クラ ブへの送迎を行うことにより、待機児童の抑制に努めた。 指定管理者制度導入クラブでは、管理者が有する人材を 活用し、特色ある保育を行った。保護者への一斉連絡、 児童の出退室管理が行えるシステムの導入に向けて検 討し、デジタル化を進めた。第2期指定管理者制度に向 け、指定管理者の選定を行った。	送迎対応により、待機児童を抑制すること ができた。また指定管理者制度の導入によ り、継続的・安定的な運営、市直営クラブを 含めた保育の質の向上に努めることが できた。	直営施設と指定管理施設が共存 し、特色ある運営を行うことが できるよう取り組む。アンケート 調査結果を踏まえ、まずは、長期 休暇中の開所時間の繰り上げに 取り組む必要があると考えており 、令和5年度中に段階的に着手し ていく。デジタル化を進め業務の 効率化を図る。	放課後児童クラブ数 年間平均利用児童数	31クラブ 930人	31クラブ 873人
105	延長保育事業	保育が必要な 就学前の子 ども	保護者の勤務や通勤時間等の関係で、 通常の保育時間内では送迎できない場 合に一定の要件のもと、児童を保育す る。子ども・子育て支援新制度の実施と 合わせ、保育サービス均一化を図るた め、各園所での延長保育時間の格差解 消に向けた取り組みを進める。	保育振興課	保護者の就労の多様化、勤務・通勤時間等の関係で、通 常の保育時間内では送迎できない場合、一定の要件の もと、延長保育を実施し、保護者の就労支援を図っている。	延長保育の実施により、保護者が必要 な保育サービスを受けることができ ている。	今後も保育施設全国で延長保 育を実施し、保護者の就労支援 を図る。	保護者の就労の多様化、勤務・通勤時間等の関係で、通 常の保育時間内では送迎できない場合、一定の要件の もと、延長保育を実施し、保護者の就労支援を図っている。	新型コロナウイルス感染拡大の影響があ る中、園の感染拡大防止に配慮しながら、 延長保育の実施により、保護者が必要 な保育サービスを受けることができ ている。	新型コロナウイルス感染対策を 講じながら、今後も保育施設全 園で延長保育を実施し、保護者 の就労支援を図る。	延長保育実施園所数(年度 末)	・27か所 ・1,114人	・27か所 ・1,111人

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料		
106	一時預かり事業(一般型)	就学前の子ども	保護者の就労形態、傷病、育児疲れ解消等により、一時的に保育が必要となる児童を保育所等で保育する。	保育振興課	保護者の就労の多様化、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に預かりが必要となる小学校入学前の児童を対象に一時的預かり事業を実施。	認定こども園1施設、認可保育所2施設の計3施設で実施。様々な事由で一時的預かり保育に必要な保護者の需要に応えることができた。	一時預かり事業(一般型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。	保護者の就労の多様化、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に預かりが必要となる小学校入学前の児童を対象に一時的預かり事業を実施。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、認定こども園1施設、認可保育所2施設の計3施設で実施。様々な事由で一時的預かり保育に必要な保護者の需要に応えることができた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、一時預かり事業(一般型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。園によっては、利用者数の減少が見られ、今後事業のあり方の検討が必要である。	延べ利用児童数(年間)(実施園数)1日あたりの定員	3,789人(3園)24/日	3,313人(3園)24/日
107	一時預かり事業(幼稚園型)	就園児童	通常の保育時間前後に保育をし、土曜日、長期休業日等にも保育を行う。	保育振興課	通常の保育時間前後及び土曜日、長期休業日等に保育を実施する(兵庫県から助成)。	一時預かり事業(幼稚園型)の実施により、保護者に必要な保育サービスの提供が図れた。	一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。	通常の保育時間前後及び土曜日、長期休業日等に保育を実施する(兵庫県から助成)。	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、園の感染拡大防止に配慮しながら、一時預かり事業(幼稚園型)の実施により、保護者に必要な保育サービスの提供が図れた。	新型コロナウイルス感染対策を講じながら、一時預かり事業(幼稚園型)を実施し、保護者のニーズに対応していく。			
				幼児教育振興課	三田・三輪幼稚園 週3回実施 母子幼稚園 週1日実施 その他7園 週2回実施 実施時間 14:00~16:30	保護者の諸用等で希望のあった幼児が利用している。園によって利用度に差がある。幼児教育・保育無償化により新2号子どもは保育料無償。	預かり保育の充実のため、次年度より全園において週3日実施する。	全園において週3日の預かり保育を実施する。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、緊急事態宣言下においても実施した。	継続	実施園数	10園	10園
108	病児病後児保育事業	概ね生後6か月～小学校までの子ども	病気やけがの回復期等に、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する。	保育振興課	病気やけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かる。保育所等入所者への事業案内、市広報・ホームページなどに定期的に掲載した他、各保育園を巡回し制度周知を図った。	家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かることで、保護者の支援を行うことができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が激減した。	病児病後児保育事業について保護者に啓発を行っている。	病気やけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かる。保育所等入所者への事業案内、市広報・ホームページなどに定期的に掲載した他、各保育園を巡回し制度周知を図った。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時休園や受入人数の制限を行った。	家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に預かることで、保護者の支援を行うことができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数が激減した。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者数は激減している。事業のあり方について検討する必要がある。	年間延べ利用件数1日あたりの定員	66人4人/日	53人4人/日
109	ファミリー・サポート・センター事業	小学校6年生までの児童	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(協力会員)が会員となり、相互の協力による育児援助活動を行う。	すくすく子育て課(多世代交流館)	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、協力会員養成講座、体験保育「ドレミ」、地域交流会、会員交流会を実施した。活動内容は、習い事の送迎や保育施設への送迎のほか、保育施設の休園、時間外の預かりの利用が多い。コーディネートによるきめ細かいマッチング作業により、円滑な市民同士の自助活動が実施できた。	所定の時間の講習(24時間)を実施したが、新型コロナの影響から開催時期や内容等何度となく変更することとなった。在宅ワークや休校、習い事の休止等で活動件数は減少した。	講習会等を通じて安全面に配慮した活動について啓発するとともに、リスク管理を徹底して円滑な事業運営を図る。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、協力会員養成講座、協力会員講習会、会員交流会、体験保育「ドレミ」を実施した。活動内容は、習い事の送迎、放課後児童クラブや保育施設への送迎のほか、保育施設の時間外の預かりの利用が多い。コーディネートによるきめ細かいマッチング作業により、円滑な市民同士の自助活動が実施できた。	新型コロナの影響から開催時期や内容等何度となく変更することとなったが、所定の時間の講習(24時間)を実施し、協力会員の確保を推進することができた。在宅ワークや休校、習い事の休止等で活動件数はやや減少した。	引き続き、講習会等を開催して、協力会員の確保に努める。講習会等を通じて安全面に配慮した活動について啓発するとともに、リスク管理を徹底して円滑な事業運営を図る。	年間活動件数:	1,410件	1,481件
110	養育支援訪問事業	家庭の事情等により、育児や家事が困難な状況となっている家庭	母親の産前産後や、保護者が身体的、精神的に育児や家事が困難になっているときに、自立した子育てを支援する夢サポーター※を派遣する。	すくすく子育て課	出産前後の急な体調不良などで育児や家事が困難な家庭に対し、夢サポーター養成講座を修了したさんだっ子幸せ・夢サポーターを派遣し、子育て家庭の負担の軽減を図った。相談内容により夢サポーターだけではなく、ファミリーサポートセンターや他の相談窓口とも連携してなどを紹介し、支援が必要な家庭の負担軽減と孤立化の防止を図った。	急な依頼の場合に対応できるサポーターの確保とコーディネートが課題である。	事業の広報周知に努めるとともに養成講座の内容・募集方法の検討を行う。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	出産前後の急な体調不良などで育児や家事が困難な家庭に対し、夢サポーター養成講座を修了したさんだっ子幸せ・夢サポーターを派遣し、子育て家庭の負担の軽減を図った。相談内容により夢サポーターだけではなく、ファミリーサポートセンターや他の相談窓口とも連携してなどを紹介し、支援が必要な家庭の負担軽減と孤立化の防止を図った。	令和3年度から、1歳未満の多胎児を養育(または多胎妊娠)している家庭向けに、さらなる支援(初回及び2回目利用料無料、利用回数の増)を行っている。また、利用者がより利用しやすい方法を検討する。	夢サポート訪問件数	77件	42件	
111	子育て家庭ショートステイ事業	一時的に養育が困難となった家庭の子ども	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	子ども家庭課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設への利用調整が困難となり、実績なし。川西こども家庭センターに相談、依頼するケースもあった。	里親家庭への利用調整を検討する。	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護する。	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、施設への利用調整が困難となり、実績なし。川西こども家庭センターに相談、依頼するケースもあった。	必要に応じて施設や川西こども家庭センターと連絡を取り合い、子どもの一時的な養育・保護を行えるよう調整する。	利用人数(延べ)	0人	0人

(2)仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容		今後の展開方向	具体的な取り組み内容		今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
					取り組みの評価と課題	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度	
112	就業雇用促進事業	市内の求職者及び労働者	ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション※等の関係団体と連携し、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催し、採用拡大に向けた働きかけを行う。	産業政策課	合同面接会を通じて数名が企業に採用された。	今後は、年齢層や職種等、ターゲットを絞った合同就職面接会など、より効果的な実施方法について検討していく。	ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーション等の関係団体と連携し、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催し、採用拡大に向けた働きかけを行う。	・合同就職面接会を通じて数名が企業に採用された。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、規模や回数等を制限する形での実施となっている。	年齢層や職種などのターゲットを絞った形での実施など、より効果的な実施方法について検討していくとともに、新型コロナウイルス感染症への社会的情勢を勘案しつつ取り組んでいく。	合同就職面接会の参加者数	47名(延べ)	38名(延べ)	
113	創業支援事業	市内で創業しようとする人及び創業間もない人	創業に関する支援制度やセミナー等の情報発信を強化する。	産業政策課	関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組んでいる。	創業支援セミナー、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。	創業希望者の掘り起しや創業者への継続支援を図り、創業件数の増加につなげる。	関係機関(市商工会、金融機関、大学等)と連携して創業支援事業に取り組み、創業支援セミナーを14回、実践創業塾は2回開催した。	・創業支援セミナー、実践創業塾ともに、多数の受講者があり、創業へつながった。 ・テナント家賃の経費支援を行うことで、創業者の事業立ち上げの支援を図った。 ・起業家支援施設「Corelab SANDA」の更なる利用促進が必要。	創業支援セミナーの参加者数	90名	87名	
					市商工会が開設した起業家支援施設「Corelab SANDA」への経費支援を行っている。			市商工会が開設した起業家支援施設「Corelab SANDA」への経費支援を行った。		実践創業塾(全4回)の参加者数	36名	19名	
								「さんだチャレンジショップ応援事業補助金」を創設し、市内のテナントを活用して事業を開始する創業者を支援した。		さんだチャレンジショップ応援事業補助金の受給者	2名		
114	企業誘致促進事業	市内工場適地に立地または増設しようとする事業所	企業立地促進条例に基づく企業立地促進優遇制度により企業誘致を促進する。	産業政策課	北摂第二テクノパークにおいて、令和2年度は新たな進出はないが、既進出企業の1社が増設を行い、操業を開始した。着実に成果が現れている。	今後も第二テクノパークの売上に向けて企業誘致を進める。	兵庫県、ひょうご産業活性化センター、開発事業者と連携しながら企業誘致を進めるとともに、企業立地促進優遇制度等により進出決定企業等への支援に取り組んだ。	北摂第二テクノパークにおいて、新たに1社の進出が決定した。	引き続き第二テクノパークの売上に向けて企業誘致を進める。	第二テクノパークへの進出企業	14社(延べ企業数)	13社(延べ企業数)	
115	仕事と家庭の両立支援のための啓発講座の開催、情報提供	市内事業所	男性の育児参加、ワーク・ライフ・バランスなどに関する講習会の開催や関係機関と連携した啓発、両立支援に取り組む企業等の情報提供により仕事と家庭の両立支援につなげる。	人権共生推進課	新型コロナウイルス感染拡大による制約の下、予定どおり講座が実施できなかった講座もあったが、参加人数を縮小しストレスマネジメント講座や起業・創業サロンを実施した。	新型コロナウイルス感染拡大による施設利用制限などの影響などにより、事業所向けの講座が予定通り開催できなかった。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するとともに、感染状況に応じて実施方法の柔軟な工夫に努める。	新型コロナウイルス感染拡大による制約のもと、予定どおり講座が実施できなかった講座もあったが、参加人数を縮小したり、WEBを利用して工夫して開催した。「市」と「三田市企業人権を考える会」と共催で「時代が求めるワークライフバランス」を開催し市内事業所と情報交換ができた。	新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用制限などにより、講座、講演などを対面を原則と考えずWEBなど工夫をして開催していく必要がある。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症に注意しながら、対面とWEBを交えた講演や、配信なども検討しながら進める。	参加者数	21名	10名
				産業政策課	新型コロナウイルス感染症の影響により、啓発講座が中止となったため、開催できなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催できなかった。	オンラインで開催するなど、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら開催することを今後検討する必要がある。	まちづくり協議会との共催で、ワーク・ライフ・バランスの推進にかかる講演と、イクボス宣言事業者と市長の座談会を実施した。	講演と座談会の実施を通じ、事業者におけるワーク・ライフ・バランスの促進と、取り組みを進める事業者同士のネットワークづくりを図った。	新型コロナウイルス感染症への社会的情勢を勘案しつつ、引き続き取り組みを進めている。	参加者数	6名	-
				すくすく子育て課	啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	引き続き啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行う。	啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行った。	一定の情報提供を行うことができた。	引き続き啓発講座等のパンフレットを窓口に設置し、情報提供を行う。			

2-3 様々な状況にある子どもや家庭をサポートします

											参考資料		
番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容		今後の展開方向	具体的な取り組み内容		今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
					取り組みの評価と課題	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度	
116	ひとり親家庭等自立支援事業	ひとり親家庭及び寡婦	母子・父子自立支援員がひとり親家庭の自立に必要な助言指導を行い、経済的自立を支援し、生活基盤の安定を図る。	子ども家庭課	母子父子自立支援員を配置し、児童扶養手当申請時や現況届提出時に、生活状況及び就労状況など聞き取り等を行いながら、支援が必要な人に各種支援の活用を提示し、寄り添い型の支援を行う。	専門的な支援が必要な場合は無料の弁護士相談を活用し、問題解決に取り組んだ。養育に係る問題を抱えているケースに対しては家庭児童相談室との連携が必要である。	継続した見守り支援を行っている。	母子父子自立支援員を配置し、児童扶養手当申請時や現況届提出時に、生活状況及び就労状況など聞き取り等を行いながら、支援が必要な人に各種支援の活用を提示し、寄り添い型の支援を行う。	ひとり親に対し適切な周知・広報を行った。引き続き支援していく。	寄り添い・伴走しながら、経済的自立や生活の安定した基盤が作れるよう支援していく。	ひとり親相談件数	1,158件	613件

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

											参考資料		
117	母子生活支援施設事業	母子家庭	保護を要する母子を母子生活支援施設への入所措置を行い安全を確保するとともに、生活基盤の安定と自立に向け支援する。	子ども家庭課	児童福祉法第23条の規定に基づき、経済的理由やDVによる一時保護など、母子世帯の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、母子生活支援施設において保護を行う。	昨年度入所世帯(1世帯)の措置が継続。関係機関と連携し、自立に向けた支援が不可欠である。	退所後の生活を想定した自立支援を行う。	児童福祉法第23条の規定に基づき、経済的理由やDVによる一時保護など、母子世帯の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、母子生活支援施設において保護を行う。	入所継続していた家庭が施設を退所。管轄の家庭児童相談室に引継ぎ、支援の継続・見守りを依頼した。	必要に応じて適切な措置を行う。	入所措置数	1世帯2人(4月～7月) 8月以降は実績なし	1世帯2人
118	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の母または父	就職やキャリアアップのために、受講した指定教育訓練講座の経費の一部を支給し、安定的に就労できるよう能力開発と自立促進を支援する。	子ども家庭課	ひとり親家庭の親の自立を促進するため、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%(上限20万円)の支給を行う。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	ハローワークと連携し、支援施策の周知を行う。	ひとり親家庭の親の自立を促進するため、就職やキャリアアップのために、あらかじめ指定されている教育訓練講座を受講した場合、受講に要した経費の60%(上限20万円)の支給を行う。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	ハローワークと連携し、支援施策の周知を行う。	対象者数	2人	2人
119	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給資格者	ハローワークと連携し、経済的自立及び就労支援を図る。ハローワークとの連携強化、制度の周知に努める。	子ども家庭課	ハローワークと連携し、経済的自立及び就労支援を図る。ハローワークとの連携強化、制度の周知に努める。	母子父子自立支援員を配置してハローワークと連携を図り、プログラム策定を継続し、制度的な支援がおこなえた。	児童扶養手当申請時や現況届提出時に生活状況等の相談の中で制度の活用等の啓発を行っている。	ハローワークと連携し、経済的自立及び就労支援の推進を図る。	ひとり親等がプログラムを達成し、就労につながる支援に努めた。	継続して実施していく。	対象者数	3人	1人
120	ひとり親等ファミリー・サポート・センター援助活動利用料助成事業	ひとり親のファミリー・サポート・センター援助活動利用者	ファミリー・サポート・センター援助活動の利用料の一部助成により、利用料負担の軽減を図り、生活の安定と自立を支援する。所得制限あり。	子ども家庭課	ひとり親及び養育者の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るため、ひとり親及び養育者に対し、援助活動(ファミリーサポートセンター)の利用料の一部を助成を行う。	保育所等の送迎等の支援などの利用が多く、日中勤務している保護者の育児負担の軽減を担った。	登録者については児童扶養手当申請提出時に押印廃止による交付申請変更点を周知。生活状況等の相談のなかで、制度の活用等啓発を行っている。	ひとり親及び養育者の就労の支援及び育児の負担の軽減を図るため、ひとり親及び養育者に対し、援助活動(ファミリーサポートセンター)の利用料の一部を助成を行う。	保育所・習い事等の送迎支援などの利用が多く、日中勤務している保護者の育児負担の軽減を担った。	生活状況等の相談のなかで、制度の活用等啓発を行っている。	ひとり親家庭のファミリーサポートセンター利用者数(利用日数)	6人(134日)	10人(205日)
98(再)	児童扶養手当	支給対象児童の保護者		子ども家庭課	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	ひとり親家庭等の子どもを養育している人に児童扶養手当を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の窓口において、一人ひとりの状況を聞きながら、ひとり親施策全般の周知、支援に努めた。	継続して実施していく。	児童扶養手当受給者数(各年度末)	537人	551人
137(再)	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母または父		子ども家庭課	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、令和3年度拡充内容について周知・広報を行う。	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、引き続き拡充内容について周知・広報を行う。	対象者数	8人	6人
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親又は子		子ども家庭課	高等学校を卒業していない、ひとり親家庭の親又は子の学び直しを支援するため、高卒認定試験の合格を目指す対策講座の受講に要する費用の一部を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行ったが、利用申請者はなかった。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、周知・広報を行う。	高等学校を卒業していない、ひとり親家庭の親又は子の学び直しを支援するため、高卒認定試験の合格を目指す対策講座の受講に要する費用の一部を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行ったが、利用申請者はなかった。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し、R4年度制度改正内容について周知・広報を行う。	対象者数	0人	0人
新規	養育費確保支援事業	ひとり親家庭の親		子ども家庭課				ひとり親家庭等の支援を進めるために養育費の取決めや確保に要する費用の一部を支給する。 ①公正証書等作成経費補助 ②養育費保証契約締結経費補助(R3.4月実施)	市民課戸籍係と連携しながら、離婚前相談、児童扶養手当の申請時、現況届の機会を活用し制度の周知、広報を行った。出来る限り離婚前に養育費取決めについて周知を行っていく必要がある。	養育費取り決めの必要性を継続して、児童扶養手当の申請時等を活用し周知していく。	対象者数	12人	
臨時(再)	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)	児童手当受給世帯など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.4月実施)	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、4月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	申請が不要な者については、児童扶養手当口座情報等を活用し、4月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	国事業分	549世帯	
臨時(再)	子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)	18歳未満の児童を養育する非課税世帯など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給した。児童一人5万円(R3.6月実施)	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、勧奨通知、広報等で制度の周知を随時行った。	申請が不要な者については、児童手当・特別児童扶養手当口座情報等を活用し、6月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。	国事業分	447世帯	
臨時(再)	子育て世帯等臨時特別給付金	児童手当受給世帯、高校生相当児童の世帯など		子ども家庭課				新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため臨時特別給付金を支給する。児童一人10万円(R3.12月実施)	申請が不要な者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。	申請が不要な者については、児童手当の口座情報等を活用し、12月末に早期に支給を実施した。申請が必要な者についても、電子申請を活用する等し、申請者の負担軽減を図った。	国事業分	8,751世帯	

(2)障害のある子どもへの支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
121	乳幼児健診事後指導教室	1歳6か月から就学までの子どもとその保護者	親子の遊びを通じて、親子自身が子どもへの接し方を学び、子どもの健全な発達を支援する。	すくすく子育て課(保健センター)	感染症拡大予防のため、人数や内容などを見直し、7月から10月まで期間のみ教室を実施。ふれあい教室は1日2回を1クール計10回、なかよし教室は1日1回1クール計5回実施。親子の遊びを通じて、親子自身が子どもへの接し方を学ぶことで、子どもの健全な発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。関連機関につながらない場合は、地区担当保健師がフォローを行い、継続支援を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら必要不可欠な方には療育を紹介できた。感染拡大のため限られた実施となったが、自粛生活のため、親子の気分転換、子どもの他者とのかわりを通して経験を積む場所にもなったと考える。また代替として、発達検査を用いない心理士、保健師、保育士による相談会を12回実施し、個別支援を行った。1歳6か月児健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多く参加希望者が多い。	新型コロナウイルス感染症予防に配慮した実施方法の検討が必要であり、保育士や心理士と内容を検討していく必要がある。また幼児教育無償化なども開始となり、これからの教室の実施方法や対象者の選定など研究していく必要がある。	3歳児幼児教育無償化開始に伴い、3歳児健診以降の幼児を対象としたなかよし教室は終了、代替として個別の育児相談の場としてすこやか育児相談開始。しかし感染症拡大予防のため、ふれあい教室は人数や内容などを見直し、4月から6月までの1クール(5回)のみ、すこやか育児相談は5月の2回のみ実施以降中止となった。親子の遊びを通じて、親子自身が子どもへの接し方を学ぶことや育児における不安を解消することで、子どもの健全な発達を支援している。教室を通して専門職(心理士・保育士・保健師)の視点から参加者の発達や母子関係等を把握し、必要時、療育施設などの関連機関の情報提供を行い、連携を図る。関連機関につながらない場合は、地区担当保健師がフォローを行い、継続支援を行う。	引き続き、関係機関と連携しながら必要不可欠な方には療育を紹介できた。感染拡大のため限られた実施となったが、自粛生活のため、親子の気分転換、子どもの他者とのかわりを通して経験を積む場所にもなったと考える。また育児相談では発達検査を用いない心理士、保健師、保育士による相談会を2回実施し、個別支援を行った。1歳6か月児健診後のふれあい教室は、ことばの遅れや多動、偏食など母の悩みも多い。	ふれあい教室(1歳6か月健診後～)参加者数	実人数8人(延べ36人)	実人数10人(延べ41人)	
122	ことばと育児の相談会	ことばが遅い等、発達に課題をもつ子どもとその保護者	必要に応じて発達検査や、医師による相談、保護者に対して助言・育児相談を行う。	すくすく子育て課(保健センター)	保健師による成育歴聴取、相談に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による診断、保護者への助言を行っている。	対象者の状況に合わせて、健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・就学相談会・発達外来の紹介を行うことができている。また、幼稚園在籍児・保育所在籍児に対しては、保護者を通し、先生の同席を勧めたり、情報提供書を作成し、連携強化に努めた。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	保健師による成育歴聴取、相談に応じて心理士による発達検査、行動観察、医師による診断、保護者への助言を行っている。	対象者の状況に合わせて、健診後事後指導教室の案内・療育機関の紹介・就学相談会・発達外来の紹介を行うことができている。	幼稚園・保育園との連携の強化。保護者支援や継続的な見守りが必要なケースについて、各関係機関と連携して支援する。	ことばと育児の相談利用者数	32人(延べ33人)	30人(延べ35人)
123	児童発達支援事業	0歳～就学前の障害児	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う。第2子以降の場合、一定の条件を満たせば軽減措置あり。	障害福祉課	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	個々の事業所の特性を生かした様々な療育の場を提供する。	日常生活における基本的な動作の指導、独立生活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供した。	障害者自立支援制度に基づき、障害児の発達を支援することができた。	個々の事業所の特性を生かした様々な療育の場を提供する。	「すくすく教室」延べ利用人数	1,079人	1,243人
124	障害児保育事業	障害児の受入を円滑に推進し実施する保育所	障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施する。	保育振興課	特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図れている。	引き続き特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施していく。	特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるため、保育所における人員配置に対する補助を実施している。	特別支援が必要な障害児の受入が円滑に行われており、人員体制の充実が図られている。	引き続き特別支援が必要な障害児の受入を円滑に進めるための障害児保育事業を推進していく。	障害児保育実施園数	9園	9園
					【特別支援教育サポートセンターの開設】 就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、「特別支援教育サポートセンター」を開設し、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性も活用しながら、訪問型教育相談(巡回相談・校内委員会訪問支援)と来所型教育相談(電話相談・面接相談・外部専門員相談・療法士相談)の充実を図る。	特別支援教育サポートセンターに専任のコーディネーターを配置したことにより、電話相談や面接相談が随時実施できるようになり、課題により学校への訪問支援も実施できた。 巡回相談は、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、期間を短縮しての実施としたが、就学前から小学校低学年の幼児児童に関する相談が多くあり、早期からの支援について助言することができた。 就学説明会や就学先校における見学会、個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。	より多様な相談に随時対応していけるように、ホームページやリーフレットにより、特別支援教育サポートセンターの相談事業について周知を図る。	【相談事業】 就学に関する早期からの相談等、より多様な相談に対応すべく、「特別支援教育サポートセンター」の専任コーディネーターに加え、ひまわり特別支援学校等の教員の専門性も活用しながら、訪問型教育相談(巡回相談・校内委員会訪問支援)と来所型教育相談(電話相談・面接相談・外部専門員相談・療法士相談)の充実を図る。	前年度から、特別支援教育サポートセンターに専任のコーディネーターが配置できたことにより、随時、ニーズに応じた電話相談や面接相談が実施でき、相談事業の充実が図れた。 巡回相談は、新型コロナウイルス感染対策を講じたうえで、期間を短縮しての実施としたが、就学前から小学校低学年の幼児児童に関する相談が多くあり、早期からの支援について助言することができた。 就学説明会や就学先校における見学会、個別相談等を丁寧に実施することにより、保護者不安の軽減が図られた。	来所型教育相談件数 訪問型教育相談件数	211件 171件	176件 185件	

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

										参考資料			
125	特別支援教育推進事業	保育所 幼稚園 認定こども園 市立小中学校 特別支援学校	来所型・巡回型の各種相談事業、研修会の開催・講師派遣等の資質向上事業、教育支援委員会・教育相談支援チーム連絡会等支援体制を構築し、児童生徒の適正な就学、個に応じた指導・支援の充実を図る。	教育支援課	【就学支援事業】 早期から就学後にわたって、障害のある子どもの教育的ニーズと必要な支援について把握し、医療、福祉等の関係機関と連携し、特別支援教育の推進に関わる教育支援委員会を開催した。 教育支援委員、教育相談支援チーム相談員の専門性を活かした就学相談、就学指導、相談支援等を行った。	適正な就学に向けて、特別支援教育サポートセンターの相談事業の実施、ならびに、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能の活用により、相談体制の充実を努め、幼児、児童、生徒の実態把握をすとも、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。 早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。 特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増加し、委員や相談員との調整が難しくなっている。	関係するケースについて、子ども・未来部及び福祉共生部の関係課からの相談員に、就学相談への参加を依頼し、幅広い専門性を活かした相談を行う。 保護者だけでなく、本人に対して十分な情報提供を行えるよう、体験入級等の取組をより一層進める必要がある。	【就学支援事業】 早期から就学後にわたって、障害のある子どもの教育的ニーズと必要な支援について把握し、医療、福祉等の関係機関と連携し、特別支援教育の推進に関わる教育支援委員会を開催した。 教育支援委員、教育相談支援チーム相談員の専門性を活かした就学相談、就学指導、相談支援等を行った。	適正な就学に向けて、特別支援教育サポートセンターの相談事業の実施、ならびに、ひまわり特別支援学校及び市内県立特別支援学校のセンター的機能の活用により、相談体制の充実を努め、幼児、児童、生徒の実態把握をすとも、アセスメントに基づいた支援、就学指導を実施することができた。 早期の情報提供により保護者も見通しを持って考えることができた。 特別支援教育への保護者、本人のニーズの高まりとともに、多様な相談が増加し、委員や相談員との調整が難しくなっている。	就学相談会 教育支援委員会 就学説明会	6回 2回 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	185件	
					【連携事業】 サポートファイルをもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の実施を中止した。代わりに、校長会や教育相談支援チーム連絡会等、学校や関係機関の参加する会において、サポートファイルの縦横連携での活用について周知及び共通理解を図れた。 個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことができるケースが増えた。	個別の教育支援計画において、子どもの困り感にもとじた配慮が明記できるように支援するとともに、サポートファイルにより関係機関の情報を共有することの徹底が必要である。 放課後等デイサービスと学校との連携のための一連の流れを構築する必要がある。	【連携事業】 サポートファイルをもとに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成・活用し、医療や保健、福祉等の関係者と連携して、個に応じた指導の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、特別支援教育コーディネーター等ネットワーク会議の実施を中止した。代わりに、校長会や教育相談支援チーム連絡会等、学校や関係機関の参加する会において、サポートファイルの縦横連携での活用について周知及び共通理解を図れた。 個別の教育支援計画により、各校で保護者と支援の方向性を共有して進めていくことができるケースが増えた。	個別の教育支援計画の作成時に、サポートファイルを活用し、関係機関の情報を共有することの徹底と子どもの困り感にもとじた配慮を明記することの徹底が必要である。 学校と放課後等デイサービス事業所との連携において、サポートファイルの活用を促進させ、切れ目のない一貫した支援体制の構築を図る。	サポートファイル保有者数	650名	560名
					【資質向上事業】 教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広く、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座を精選しての実施としたが、初任者を対象とした基礎研修、専門性向上を目指すコンサルテーション研修及び教育相談研修等、職務や経験に応じた講座の開催により、それぞれが必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつながった。 全中学校において、特別支援教育の視点からの授業改善の校内研修会が実施できた。2年かけて全小中学校で実施できた。	各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。 教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実に努める。 中学校においても、特別支援教育の視点からの授業改善校内研修会を実施する。	【資質向上事業】 教員や特別支援教育支援員等の専門性の向上を図るため、特別支援教育研修講座の受講対象を広く、職種に応じた、より実践的な内容の研修を実施した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座を精選しての実施としたが、初任者を対象とした基礎研修、専門性向上を目指すコンサルテーション研修及び教育相談研修等、職務や経験に応じた講座の開催により、それぞれが必要とする能力の向上が図られ、校内体制の充実にもつながった。	各学校園のニーズを把握し、より実践的で体系的な研修講座を計画・実施する。 教員等一人ひとりの資質向上を図るだけでなく、校内支援体制の整備や各学校園の特別支援教育の推進につながるよう、研修の効果を検証するとともに講座の種類や内容を再考し、さらなる充実に努める。	受講者 特別教育に関する研修の実施	158名(延べ人数)	131名(延べ人数)
					【教育支援事業】 発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図った。	定期的な連絡会や研修会を実施することにより、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援の連携体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。 学校生活支援教員の県からの配置が1名増となり、通級指導の拠点校が小学校に1校増え、特に小学校において通級指導対象の人数増を図ることができた。	より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための資質向上事業と相談事業の充実を努める。 通級指導を必要とする児童生徒が多く、配置人数が足りない状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。	【教育支援事業】 発達障害等により通常の学級において特別な支援を要する子どもに対し、校内支援体制を整備するとともに、特別支援教育指導補助員による教育的支援や通級指導教室における自立に向けた指導の充実を図った。	定期的な連絡会や研修会の実施により、学校生活支援教員及び特別支援教育指導補助員の資質向上が図られ、校内支援の連携体制の整備及び個に応じた指導・支援の実施が推進できた。 前年度に、通級指導の拠点校が小学校に1校増えたことにより、年度途中の転入生に対して指導を開始できるようになり、特に小学校において指導の充実が図れた。	より個に応じた適切な指導・支援の実施のために、各校の校内支援体制整備の推進をサポートするための資質向上事業と相談事業の充実を努める。 通級指導を必要とする児童生徒が多く、配置人数が足りない状態である。今後も、県教育委員会に対して、増員配置を様々な機会に要望していく。	学校生活支援教員連絡会	5回	6回
126	障害児一時預かり事業	0歳～就学前の障害児	保護者のやむを得ない理由により、障害児を一時的に預かる。	障害福祉課	他の預かり事業との整合性を図りながら、保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施した。	市単独事業として、未就学児を預かって一時保育を行い、保護者の緊急の場合の支援や介護の負担軽減等を図ることができた。	保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施する。	他の預かり事業との整合性を図りながら、保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施した。	市単独事業として、未就学児を預かって一時保育を行い、保護者の緊急の場合の支援や介護の負担軽減等を図ることができた。	保護者のニーズに合わせ、預かり事業を実施する。	延べ利用人数	101人(延べ人数)	17人(延べ人数)
127	保育所等訪問支援事業	障害児	障害児以外の児童との集団生活に適應するための専門的な支援、その他必要な支援を保育所等に訪問し行う。	障害福祉課	必要な対象児に対して決定を行い、保育所等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行えた。	保育所等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行うことができた。	対象児童が通学しやすいよう、引き続き支援を行う。	必要な対象児に対して決定を行い、保育所等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行えた。	保育所等を訪問し、集団生活への適應のための専門的な支援を行うことができた。	対象児童が通学しやすいよう、引き続き支援を行う。	延べ利用人数	88人	82人
128	ボランティアの派遣による支援	子育て支援に関するボランティアニーズをもつ市民セルフヘルプグループ等	セルフヘルプグループ※の活動におけるイベントや託児等への協力・支援を行う。	社会福祉協議会	聴覚障害児に対するボランティア派遣はR1年度で終了。	—	—	ひとり親家庭などに対する託児などの支援を行うボランティアの養成講座の実施を検討。	コロナの影響もあり養成講座は未実施となったが、当事者からのニーズもあり支援者の養成を目指していく。	当事者のニーズを代弁してボランティア活動者などに伝え、ボランティアの養成へつなげていく。	調整回数		
129	放課後等デイサービス事業	小学1年～高校3年生までの就学中の障害児	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行う。	障害福祉課	国の制度(法)に基づき決定を行い、放課後等において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を図ることができた。	国の制度(法)に基づき、サービス量について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	引き続き支援を行う。	国の制度(法)に基づき決定を行い、放課後等において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を図ることができた。	国の制度(法)に基づき、サービス量について、本人の利用意向を尊重しながら慎重に決定することができた。	引き続き支援を行う。	延べ利用人数	2,869人	2,671人
130	自立支援医療(育成医療)	18歳未満の身体上の障害がある児童等	確実な治療効果が期待できる場合に指定医療機関での医療費の支給を行う。所得制限あり。	障害福祉課	身体障害児や放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、手術等の治療を受けることにより、身体上の障害が軽減され、日常生活が容易にできるようになる場合、指定自立支援医療機関における治療を受けるときに要する医療費の一部を助成した。	医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	引き続き適正な制度運用を行う。	身体障害児や放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童が、手術等の治療を受けることにより、身体上の障害が軽減され、日常生活が容易にできるようになる場合、指定自立支援医療機関における治療を受けるときに要する医療費の一部を助成した。	医療費の一部を助成することにより、対象者は安心して医療が受けることができ、福祉の増進を図ることができた。	引き続き適正な制度運用を行う。	決定人数	8人	6人
98(再)	特別児童扶養手当	支給対象児童の保護者		子ども家庭課	20歳未満の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、認定通知書や手当証書等の交付業務を、滞りなく事務が行うことができた。	継続して実施していく。	20歳未満で、身体又は精神に中度以上の障害のある子どもを養育している人に特別児童扶養手当を支給する。	認定請求書等の受付、兵庫県への書類進達、手当証書等の交付業務を、滞りなく行うことができた。	継続して実施していく。	特別児童扶養手当受給者数(各年度末)	258人	262人

(3)児童虐待防止への取り組み強化

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み		令和3年度の取り組み		事業実績等				
					具体的な取り組み内容	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等 R2年度		
78(再)	子ども家庭総合支援拠点の推進	養育支援を必要とする家庭及び妊婦	母子保健事業の実施状況から、養育支援を必要とする家庭及び妊婦の早期発見を図り、保健師とともに継続的な養育支援を行う。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師が一緒に訪問・面談等に対応した。	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターのシステム連携を行うことで、日常的な支援状況等を把握することができた。	近隣病院とより一層連携し、妊娠からの支援強化に努める。	家庭児童相談室とチャッピーサポートセンターが連携することで、妊娠からの継続した支援を実施。支援が必要な家庭については、相談員と保健師が一緒に訪問・面談等に対応した。	近隣病院との定期的なケース報告・検討を行い、状況把握や情報共有をすることができた。	近隣病院との連携をより一層強化する。その他関係機関との連携も強化し、養育支援が必要な家庭に対する、早期発見・早期支援体制の構築を図る。	家庭児童相談件数	939件(504)	939件(504)
79(再)	家庭児童相談	子どもの養育に困難を抱える家庭	子どもの養育に困難を抱える家庭からの相談に応じ援助する。課題やニーズを的確に把握し、効果的な援助を行い、子どもの福祉の向上を図る。平日夜間と休日には、子育てほっとライン※を開設し、児童養護施設の専門相談員が相談に応じる。	子ども家庭課(家庭児童相談室)	子どもの養育に困難を抱える家庭からの相談に応じ援助する。課題やニーズを的確に把握し、効果的な援助を行い、子どもの福祉の向上を図る。平日夜間と休日には、子育てほっとライン※を開設し、児童養護施設の専門相談員が相談に応じる。	三田市要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関とのさらなる連携・情報共有を図っていく必要がある。	養育支援が必要な家庭に対する、早期支援体制の構築を図っていく。	家庭児童相談員を配置し、子育てに関する相談を受け、継続した支援や見守りを行っている。また、虐待通報については、現認確認等情報収集を行い、川西こども家庭センターと連携を図りながら対応している。	新規受付件数が年々増加している為、三田市要保護児童対策地域協議会を活用し、個々のケースに応じた支援方針・支援計画を立てていく必要がある。	養育支援が必要な家庭への早期支援体制の構築、虐待事象が発生した場合の迅速なケース対応を行う。	※( )は虐待相談の再掲		

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

参考資料

131	要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に規定する要保護児童	要保護児童等の早期発見及び適切な保護を図るため、関係機関がその児童や保護者に関する情報や考え方を共有し、適切に連携して対応する。	子ども家庭課	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会に登録している支援対象児童及び特定妊婦について、実務者会議において、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。	個別ケース検討会議を実施・活用し、役割分担、対応方針等を決める。	児童福祉法第25条の2の規定に基づき、関係機関による要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を行う。	要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、状況の変化の把握及び支援方針について検討・評価を行うことができた。ケース内容が複雑化している為、担当者間の知識や技術の向上が必要である。	個別ケース検討会議を実施・活用し、役割分担、対応方針等を決める。児童虐待事業発生時は関係機関と調整の上、迅速に対応していく。		
132	オレンジリボンキャンペーン	全市民	児童虐待防止に関して広く市民等に対する啓発活動を行う。	子ども家庭課	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行った。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・のぼり旗掲揚・バナー設置、③市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発④市指定ごみ袋を利用した啓発⑤湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政をはじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行った。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・バナー設置 ③湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示④市内企業から提供のマスク・カイロを市内の未就学園所に配布など。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。		

(4)言語や文化の異なる子どもが、円滑に教育・保育等を利用できるための支援

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
133	外国につながる子どもへの支援	言語や文化が異なる幼児及び保護者	言語や文化の異なる幼児が、円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び施設等に対し必要な支援を行う。	保育振興課 幼児教育振興課	外国人の子どもに対して必要に応じて通訳や視覚的な援助を行うなど、安心感をもって園生活が送れるよう支援する。該当なし。	該当なし	適時適切に支援を行う。	外国人の子どもに対して必要に応じて通訳や視覚的な援助を行うなど、安心感をもって園生活が送れるよう支援する。	該当なし	適時適切に支援を行う。			
134	帰国・外国人児童生徒への支援	市立小中学校・特別支援学校	県の「多文化共生サポーター」や市の「外国人語学指導員」の配置により、帰国・外国人児童生徒への学習支援や日本語習得を支援するとともに、すべての児童生徒がそれぞれの母国文化を尊重する姿勢を養う。	学校教育課	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。	教職員を対象にした研修会の実施により、国際理解教育への意識、日本語指導の支援の在り方の理解が深まった。語学指導員の派遣により、母語及び日本語によるコミュニケーションの支援ができた。	研修の充実とともに、ニーズに応じた語学指導員の派遣を行う。	国籍や民族の違いを認め合い、共に生きる意欲や態度を育む教育を推進する。また、母語及び日本語によるコミュニケーションを支援するため、語学指導員を派遣する。国際理解教育担当者研修会において、在住外国人教育、日本語指導の支援を要する児童への対応について研修した。	研修の充実とともに、ニーズに応じた語学指導員の派遣を行う。	(市)外国語指導員派遣 ・小学校3校(92回) ・中学校3校(56回)  (県)多文化共生サポーター ・小学校1校(31回) ・中学校1校(373回)			

2-4 子どもの貧困対策

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
135	スクールソーシャルワーカーの配置	小中学校	学校と福祉機関等との連携、福祉的な視点から教職員への指導助言や関係機関との連携のコーディネート、必要に応じて家庭訪問等児童生徒や保護者への直接的な支援も行う。	学校教育課	スクールソーシャルワーカーは児童生徒や保護者への直接的な個別援助をするだけでなく、児童生徒と家庭の双方に働きかけるために、関係機関等と連携し調整を行った。学校で有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修を実施した。専門的視点に基づく具体的な支援に向け、ケース会議等を行い効果的な支援を図った。	様々な課題を抱える児童生徒に対する効果的な支援の展開に向け、スーパーバイザーによるスーパービジョン体制をより充実させ、スクールソーシャルワーカーが活動しやすい環境を築くことが今後必要である。	・スクールソーシャルワーカーは児童生徒や保護者への直接的な個別援助をするだけでなく、児童生徒と家庭の双方に働きかけるために、関係機関等と連携し調整を行った。 ・学校で有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修を実施した。専門的視点に基づく具体的な支援に向け、ケース会議等を行い効果的な支援を図った。	・スクールソーシャルワーカーは児童生徒や保護者への直接的な個別援助をするだけでなく、児童生徒と家庭の双方に働きかけるために、関係機関等と連携し調整を行った。 ・学校で有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修を実施した。専門的視点に基づく具体的な支援に向け、ケース会議等を行い効果的な支援を図った。	様々な課題を抱える児童生徒に対する効果的な支援の展開に向け、スーパーバイザーによるスーパービジョン体制をより充実させ、スクールソーシャルワーカーが活動しやすい環境を築くことが今後必要である。	・スクールソーシャルワーカー連絡会(研修会も含む) ・相談件数	・1,114件	・2回 ・841件	
136	自立相談支援事業	全市民	生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等、様々な支援を包括的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図る。	暮らしの安心課	自立相談支援機関において支援計画を策定。就労支援員により、公共職業安定所と連携し、就労支援を実施した。	継続的な支援により、増収や新規就労につながるなど生活困窮の深刻化予防に一定の効果があった。認知度が低いため、支援機関の周知を高める必要がある。自ら支援を求めることができない方に対するアウトリーチ型支援の検討。	一般就労が困難な方に対する就労準備事業、家計改善事業など支援メニューの充実が必要である。	自立相談支援機関において支援計画を策定。就労支援員により、公共職業安定所と連携し、就労支援を実施した。また、一般就労が困難な方に対する就労準備事業を本格実施し、社会生活や就労自立に関する支援を行った。	継続的な支援により、増収や新規就労につながるなど生活困窮の深刻化予防に一定の効果があった。認知度が低いため、支援機関の周知を高める必要がある。自ら支援を求めることができない方に対するアウトリーチ型支援の検討。	引き続き、継続的な支援を行うとともに、一般就労が困難な方に対する就労準備事業等の支援メニューについて、子どもがいる世帯等へも広く周知し対象者の裾野を広げていく。	相談件数	119件	142件
137	高等職業訓練促進給付金等事業	ひとり親家庭の母または父	就職や転職に有利な資格を取得するため養成機関(大学・短大・専門学校等)で訓練を受ける場合に、修業期間の安定した生活支援のための給付金を支給し、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。	子ども家庭課	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行う。	ひとり親家庭の親で就職や転職に有利な資格を取得するため、養成機関で訓練を受ける場合に、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的として職業訓練給付金を支給する。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行った。	児童扶養手当申請時や現況届提出時の機会を活用し周知・広報を行う。	対象者数	8人	6人
97(再)	高等学校等入学支援金	三田市立中学校等を卒業した年度の翌年度に高等学校等の第1学年に在籍している者の保護者	所得基準等の要件を満たす保護者に入学支援金を支給する。	教育支援課	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	入学支援金として63,200円を支給(返還不要)する。	入学支援金を支給することで、僅かではあるが就学支援の一助となったと考える。	国や他市町村の動向を注視しながら、制度の充実に向けた検討を進める。	支給人数 支給金額	38人 2,401,600円	25人 1,580,000円
138	地域で居場所づくりに取り組む団体への支援	地域での居場所	地域の活動の支援のほか、支援者同士のネットワーク会議や講演会等を開催し、地域の居場所づくりの醸成を図る。	すくすく子育て課	・三田市子どもの貧困対策推進プログラム(令和2年度～令和6年度)を策定した。 ・運営団体のネットワーク化を図るべく、「子どもの孤立を防ぐ連絡会」の立ち上げに向けて、三田市社会福祉協議会が市内子ども食堂に呼びかけ座談会を開催し、市も参画した。(R3.2月) 市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。	コロナ禍で子ども食堂の開催自体も手探りしながら行ってきた状況のなか、国からの支援情報や通知を情報提供することで運営支援の一助になったと考える。	R2年度に策定した「三田市子どもの貧困対策推進プログラム」に基づいて着実に実施していく。R3年度はひとり親家庭等の支援を進めるため新たに養育費確保事業を実施していく。	・運営団体のネットワーク化を図るべく、三田市社会福祉協議会が市内子ども食堂に呼びかけ「子どもの孤立を防ぐ連絡会」(さんだ子どもまんなかネット)を設置(R3.10月)し、市も参画した。以降、定期的(偶数月)に会を開催し、より良い食堂運営に向けて、寄附情報など情報共有等を図っている。 ・市内の子ども食堂運営団体に対し、国や民間の支援情報を提供し、運営支援を行った。	コロナ禍で子ども食堂の開催自体も手探りしながら行ってきた状況のなか、国からの支援情報や通知を情報提供することで運営支援の一助になったと考える。また、さんだ子どもまんなかネットが立ち上がったことにより、子ども食堂への信頼も得て寄附なども受けやすくなると想定される。今後も子ども食堂の安定的な運営に向けて、社協と協力しながらサポートしていく。	R2年度に策定した「三田市子どもの貧困対策推進プログラム」に基づいて着実に実施していく。R4年度は、5年前に実施した「子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査」を実施し、結果を分析し、施策へつなげていく。	市内の子どもを対象にした 食堂数	7か所	6か所
	子どもの学習・生活支援	生活保護世帯及び生活困窮世帯	学校以外の場において、基礎学力の向上に向けた支援を行うとともに、民間を含めた人材や資源を活用し、支援が必要な子どもが学習できる環境づくりを進める。	暮らしの安心課	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者対象として、学習支援及び生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う。 ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。	引き続き、本事業を通して、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施していく。	引き続き、本事業を通して、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及び保護者対象として、学習支援及び生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う。 ・生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に集合型の個別学習指導を実施した。	本事業の出席率は74%で、利用者アンケートの結果、「夢や目標がある・できた」と答えた生徒の割合が利用前比べて20%上昇、規則正しい生活が送れていると答えた割合は16%上昇している。ただし、一部の生徒は変化が見られず、結果として学校の授業ができていない等の課題が残っている。	引き続き、本事業を通して、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に民間塾による集合型の個別学習指導を実施していく。	参加者数	10人参加 年44回(R3.6～R4.3)	9人参加 年25回(R2.8～R3.3)

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

■基本目標Ⅲ 地域・社会が協働で子どもの未来を応援するまち

参考資料

3-1 家庭や地域の子育て力の向上をめざします

(1) 子どもの権利擁護に関する理解促進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等			
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等	
													R2年度	
139	子どもの人権やいのちの大切さの啓発	全市民	人権相談、人権さんの発行、人権啓発「企画講座」の開催等により、子どもの権利擁護をはじめ、誰もが幸せを感じる人権文化のまちの創造をめざして、三田市人権施策基本方針(2019改訂)に基づき、各世代への啓発を進める。	人権共生推進課	「人権さんだ」では、令和2年4月15日号で「子どもの貧困」、11月15日号で「児童虐待」を取り上げ、社会全体で子育てをしていくことの大切さや、児童虐待防止に関する記事等を掲載した。また、新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を助長しないよう啓発(R2年5月15日号・R3年2月号・3月号)を行った。「人権と共生社会を考える市民のつどい」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、人権を考える市民運動の一環として実施した小・中・高校生による子どもの人権問題に関する学びの成果として人権作文を人権さんに掲載した。また人権標語・ポスター、ラビースコンテストなど市民の人権問題に関する学びの成果作品を募集した。市内全小・中学生に子ども相談カードを配布し、様々な悩みに対応する電話相談を啓発した。人権擁護委員会による活動では、オンラインでのスマホ人権教室の開催による啓発やSOSモニターなどの救済活動を行った。	「人権さんだ」では、全市民に対して広く啓発することができた。啓発講座等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施することが出来なかった。しかし、コロナ禍で子ども達が気軽に相談できるよう「子ども相談カード」の作成し配布するとともに、関係団体と連携して啓発活動等、様々な事業に取り組むことができた。	今後も引き続き、「人権さんだ」での啓発やコロナ禍の状況を見定めたうえで講座を開催することにより、子どもたちが安心して暮らせる社会となるよう啓発するとともに、子どもたち自身にも学びの場を設け、人権について考える機会を作っていく。	「人権さんだ」では、令和3年度11月号で社会問題となっているヤングケアラーを人権コラムで取り上げて、周りが当人の孤独に気づき、居場所をともに見つけていく大切さを訴えました。10月2日に開催された三田市人権を考える会主催人権啓発「企画」講座「子どもの自衛のために必要なこと」では子どもが自分らしく過ごせるための接し方や周囲への働きかけ方について話した。11月に開催された市民啓発講座において「ヤングケアラーの子どもたち～その現状と支援における課題～」として、ヤングケアラーの当人はその問題意識に気づかず「子どもの権利」を脅かされている。そういった現状を周りが気づいて支援に結びつける大切さを訴えた。	新型コロナウイルス感染症拡大による施設利用制限などの影響を考えながら講座、講演など創意工夫をしながら啓発を行った。	実施にあたっては新型コロナウイルス感染症に注意しながら、対面及びWEBを交えた講演などを考慮しながら啓発する。また、人権さんだを使って効果的に啓発する。	幸せフロンテ外延べ参加者数(子ども関係では実施せず)	0人	0人	
				子ども家庭課	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行う。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・のぼり旗掲揚・バナー設置、③市広報紙・ホームページ・ハニーFMでの啓発④市指定ごみ袋を利用した啓発⑤湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示など。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。	子ども虐待防止のシンボルであるオレンジリボンを活用し、行政はじめ関係機関・団体が、11月の児童虐待防止推進月間を中心とした、児童虐待防止運動(オレンジリボンキャンペーン)に取組を行う。	以下の事業を実施した。 ①啓発グッズ作成②横断幕・バナー設置 ③湊川短期大学の学生が作成した啓発ポスターの掲示④市内企業から提供のマスク・カイロを市内の未就学園所に配布など。 ヤングケアラーについて、特集記事を広報誌「人権さんだ」に掲載した。	月間だけでなく、通年に渡る周知に努める。	ヤングケアラーに関しては、ホームページ等を通じて啓発に努める。	人権啓発等延べ参加者数	47人	0人
				学校教育課	答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の充実を図ることで、児童生徒の道徳的実践力を育成した。また、人権教育担当者を対象として研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図った。	自己を見つめたり、多様な意見や考えを受け止めることを大切にされた道徳教育、人権教育を推進することで、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業実践が充実した。人権教育担当者研修会において、三田市人権施策基本方針について説明し、市の施策推進の方向性を踏まえた実践的指導力の向上が図れた。	人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催し、これまでの実践を若手教員にも伝承することが求められる。児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる道徳教育、人権教育の一層の授業改善が必要である。	・答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」の充実を図ることで、児童生徒の道徳的実践力を育成した。 ・人権教育担当者を対象として研修会を開催し、教職員の人権意識の高揚と指導力向上を図った。	・自己を見つめたり、多様な意見や考えを受け止めることを大切にされた道徳教育、人権教育を推進することで、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育む授業実践が充実した。 ・人権教育担当者研修会において、三田市人権施策基本方針について説明し、市の施策推進の方向性を踏まえた実践的指導力の向上が図れた。 ・児童生徒が自己を見つめ、自他の権利や生命を尊重する感性や実践力の育成につながる道徳教育、人権教育の一層の授業改善が必要である。	・人権について正しい知識を学び、人権意識の高揚を自己の生き方につなげていく教職員研修を継続的に開催し、これまでの実践を若手教員にも伝承することが求められる。	・人権教育担当者研修会参加者数 ・教頭研修 ・校内研修会	64名 29名 全29校	53名	
				すくすく子育て課(保健センター)	妊娠前から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	目的に応じた実施ができています。	継続実施	妊娠前から乳幼児期を通して、切れ目ない支援や虐待防止の取り組みを通して、間接的にはあるが命の大切さの啓発に取り組んでいる。	目的に応じた実施ができています。	継続実施	プレ・パパママ教室参加者数	6回 47組(94人)	90人	

(2) 親育ちへの支援強化

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等
													R2年度
140	家庭教育充実事業	小学生の保護者	保護者同士のつながりを図り、様々な機会を通じて家庭教育の学習の場とするため、各小学校で家庭教育学級を開設し自主的な企画運営のもと年間概ね4講座を開催する。	健やか育成課	8小学校区で19講座、延べ766人が参加して、登下校の防犯や性教育、ネットモラル、ゴルフ体験など、様々なテーマで学習した。また、コロナ禍でも学び・交流の機会を止めないために、4校区4講座でオンラインの講座が実施された。市が主催するこころみん未来塾の活用も見られ、親子での学びの機会・交流につながった。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(3回)では、こころみん未来塾とコラボした講座も実施し、延べ345人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。その際、オンデマンド配信も実施したことで多くの方に視聴の機会を設けることができた(345人中241名)。	各校区の取り組みがわかりやすく伝わるようにHPの更新・充実を行う。コロナ禍で活動が出来ていない校区へのフォローを行う。家庭教育学級が未開設の校区においても、開設に向けて働きかけを行う。	13小学校区で24講座、延べ1623人が参加して、性教育、ネットモラル、お金の使い方講座、ゴルフ体験など、様々なテーマで学習した。また、コロナ禍でも学び・交流の機会を止めないために、オンラインの講座でも3校区3講座が実施された。市が主催するこころみん未来塾の活用も見られ、親子での学びの機会・交流につながった。また、市内全校区を対象とした合同フォーラム(2回)では、こころみん未来塾とコラボしたオンライン講座も実施し、延べ74人が参加して校区を超えた学習と交流を行った。その際、オンデマンド配信も実施したことで多くの方に視聴の機会を設けることができた(101名)。 ・今年は、未実施校であった松が丘小学校が家庭教育学級を開設した。また、未実施校4校や、休止校に対しても家庭教育学級参加への呼びかけを行った。 ・コロナ禍で対面での実施が困難な場合は4校でオンライン実施を行うなど、学びを止めないように各校が工夫して講座を開催することができた。 ・合同フォーラムでは、他課と連携し講座を実施するなど新たな取り組みができた。	各校区の取り組みがわかりやすく伝わるようにHPの更新・充実を行う。コロナ禍で活動が出来ていない校区へのフォローを行う。家庭教育学級が未開設の校区においても、開設に向けて働きかけを行う。	家庭教育学級実施学校数・参加者数(延べ)	13校区1,798人	8校区766人		
141	子育てグループの支援	就学前の子どもとその保護者	多世代交流館登録子育てグループに講師の派遣や備品の貸出等の支援を行い、グループ連絡会、リーダー研修会の開催、また、全体会(親子のふれあい活動、親子クッキング、グループ交流会)を開催し、グループ間の交流を図る。	すくすく子育て課(多世代交流館)	・多世代交流館では、登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。活動支援:講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 ・令和2年度は、11グループ(親子188人)が162回活動して延べ2,219人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多く、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。	・登録子育てグループの結成・活動支援を行うとともに、グループ間の交流を促進した。活動支援:講師派遣調整・備品の貸し出し、グループ連絡会やリーダー研修会。 ・令和3年度は、10グループ(親子162人)が146回活動して延べ1,827人が参加した。	年間を通じ、子育てグループの紹介等の広報や各グループへの活動支援を行ったが、子どもの成長、通園開始にともない抜けるメンバーが多く、継続的なメンバーの獲得に工夫が必要である。	子育てグループは、子どもの成長にともないメンバーが入れかわり、2~4年で少人数化していくことが多い。もともとメンバーの少ないグループは継続維持できない場合がある。引き続き、メンバーの獲得だけでなく、次期リーダーの養成、新たなグループの育成等も必要になる。	多世代交流館登録子育てグループ数、登録組数(親子等1組)、親子活動参加人数(延べ)	10グループ76組1,827人	11グループ88組2,219人	

3-2 地域の人と親子がかかわりやすい環境づくりを進めます

(1) 地域におけるふれあい・助けあいの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	事業実績等
													R2年度
142	地域福祉ふれあい活動推進事業	地域住民	住民一人ひとりが健康で生きがいをもって、安心して暮らすことのできる地域社会をめざして、ふれあい活動推進協議会の活動を推進する。	地域福祉課	主に未就学児とその保護者を対象とした子育てサロンといった子育て支援事業が各地区のふれあい活動推進協議会の活動として実施されており、その活動の財政支援を引き続き行っている。しかし、コロナ禍により人が集まることができず年間通じての継続的な活動は行えず実施回数・参加人数は減少した。	ふれあい活動推進協議会の活動の一部として子育て支援事業は実施されているが、新しい生活スタイルに合わせた事業実施を検討する必要がある。また、ボランティア活動を支える担い手が不足しており、担い手を増やしていく必要がある。	活動を支える担い手を増やしなが、今後も子育て支援事業等の活動に対する財政支援を引き続き行っている。	子育てサロンや子ども会といった子育て支援事業が各地区のふれあい活動推進協議会の活動として実施されており、その活動の財政支援を行っているが、令和3年度においては、令和2年度同様にコロナ禍により予定どおりの事業が実施できなかった。	引き続き、子育て支援事業等の活動に対する財政支援を行っている。	ふれあい活動推進協議会9地区のうち子育てサロン等子育て支援事業に取り組んでいる地区	7地区	7地区	

★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

										参考資料			
143	こらみん未来塾の開催	小学生・中学生 地域住民	科学技術に親しみを感ずる子、グローバルに活躍する気概を持つ子、チャレンジ精神旺盛な子を育成するため、地域や教育機関、民間企業との協働により開催。	健やか育成課	コロナ禍にも子どもの学びを止めないをキャッチコピーに、全市版を全てオンラインに切り替えた。地域版でも課の感染対策マニュアルを活用し、安全に開催できた。全市版は13回開催し、1,405人が参加、地域版は40回開催し、1,099人が参加した。(合計:53回開催、2,504人参加)プログラムは9団体の新プログラムを追加し、39団体108個のプログラムとなった。	コロナ禍での対応が文部科学省中央教育審議会でも事例として紹介されたほか、150万人規模のオンラインイベントで事例発表の機会を得たり、小学館の全国誌に特集記事が掲載されるなど、全国的にPRできた。	オンラインの取り組みを継続するとともに、集合型とのハイブリッドや、地域施設でのサテライト会場設置など、オンライン環境を整っていない子どもたちが参加する機会を設ける。また、子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出していく。	学びの深まりを目指し、プログラムを連続して受講する会費制プログラムを実施。(2コース各6回) 放課後子ども教室との協力で、オンライン全市版を地域会場でも受講できるサテライト会場を設置。(4講座16会場) プログラムは、新規で2団体の提供があり、116個のプログラムを設定した。	市内各課と連携することで、休止していた施設見学のデジタル化や、オンライン限定のインターンシップへの対応など、相乗効果をもたらすことができた。また、スマートシティやゼロカーボンなど、市が推進する施策の周知にもつながった。	子どもたちの探究心を刺激する体系的で連続した学びを創出するため、探究コースを創設する。同時に、より多くの子どもたちにこらみんプログラムを届けるため、学校向けプログラムを設定する。	こらみん未来塾参加者数 2,691人	2,504人	
144	生涯学習サポートクラブ支援事業	小学生 中学生	高齢者大学・大学院の在学者や修了生を学習ボランティアとして募集・登録し、小中学校や地域の依頼に応じて派遣する。また、登録された学習ボランティアが主体となって子ども対象の催し等を企画・立案し、自主的に運営する。	いきいき高齢者支援課	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、予定していたカモン・キッズの事業はすべて中止。	事業中止のため、評価が困難。	感染症対策を講じながら、実施できる内容を検討する必要がある。また、参加者のニーズを把握し、他機関とも連携しながら魅力的なプログラムを検討する必要がある。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、カモン・キッズの事業は引き続き中止。	事業中止のため、評価が困難。	感染症対策を講じながら、実施できる内容を検討する必要がある。また、参加者のニーズを把握し、他機関とも連携しながら魅力的なプログラムを検討する必要がある。	カモンキッズ(体験学習型プログラム等) 参加者数:事業中止	新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、事業中止。	
145	民生委員・児童委員活動	地域住民	各委員の担当区域内における子育てについての情報提供や訪問・相談等の活動のほか、すくすく教室の実施、関係機関とのネットワークづくりを進める。	地域福祉課	前年度に引き続き、主任児童委員会定例会では毎月家庭児童相談室担当職員と情報交換を行ったが、コロナ禍により三田警察との懇談会は実施できなかった。	現場の担当者の声を聞くことで、民生委員・児童委員として相談・支援活動を行う際の参考になっている。	関係機関と連携をとり、情報共有等を行っていく。	コロナ禍により、主任児童委員会定例会が開催できない月もあったが、家庭児童相談室との情報交換及び連携強化を図った。また、三田警察との情報交換会を実施した。	家庭児童相談室との情報共有等を通じて、民生委員・児童委員としての日々の相談・支援活動に役立っている。	関係機関と連携をとり、引き続き情報共有を図っていく。	懇談会開催回数 家庭児童相談室7回 三田警察1回	家庭児童相談室7回 三田警察0回	

(2)子育て・子育て支援への参加促進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	
146	多世代交流館でのボランティアの養成・育成	子育てとその支援に関心のある人	ボランティア養成講座を開催して多世代交流館の運営に関するボランティアを養成する。また、これらボランティアが中心となる市民協働型事業を展開する。ボランティア交流の機会を設ける。	すくすく子育て課(多世代交流館)	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 (受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般112人、学生16人 新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアに来所することに躊躇する方もおり、登録者数が漸減している。	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ている。	高校生、大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	・多世代交流館を登録ボランティアとの協働により運営した。 (受付、事業企画から月例事業の実施、講座の講師まで) 子育て交流ひろば登録ボランティア:一般66人、学生4人 新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティアに来所することに躊躇する方もおり、登録者数が漸減している。	職員と市民との協働による活発な館運営と事業展開が出来ている。	高校生、大学生など若者のボランティア活動への参加をすすめていく。	交流ひろばの登録ボランティア数 一般 学生	66人 4人	112人 16人
147	ボランティア活動センターによる支援	登録ボランティアグループ、全市民	登録ボランティアグループスキルアップ支援事業、登録ボランティアグループ会員養成講座開催支援事業等により、ボランティア活動の支援・活性化を図る。	社会福祉協議会	○「届けようあさがお つなげよう笑顔 ハッピープロジェクト」あさがおの花が咲く頃には、互いが笑顔で再会を喜び合えるよう希望をもち、そして届けた側、受け取った側双方が、互いを思い合う気持ちを育むかのように種を育てることでボランティア活動、地域福祉活動、本来の価値を感じてもらえる機会とし、あさがおの種とメッセージをセットに各種福祉施設や各種事業者、人へ届け育ててもらいました。また、参加者に、受取者からのお礼メッセージと共に参加証明書カードをお渡しすることで、ボランティアした実感をもらうとともに、周囲への波及効果を目指しました。 ○ボランティアステップアップ研修 新型コロナウイルスによる社会環境の変化が及ぼしたボランティア活動の停滞を改善するため、「新しいつながり方」としてオンラインを活用した団体運営や活動の方法をパソコンやスマートフォンなどを用いて学ぶ体験講座を行いました。	コロナ禍でボランティア活動も中止となり、つながりが途切れかけていました。直接的な活動だけでなく、つながっていることを実感できることが大切である。 新しいつながり方としてオンラインの活用は、いつでもコミュニケーションをとることができ、オンラインに対する知識差があり、個別・小集団による学習が必要	ボランティアのモチベーションが低下しないよう、適宜情報提供などによる	○ボランティアステップアップ研修 新型コロナウイルスによる社会環境の変化が及ぼしたボランティア活動の停滞を改善するため、「新しいつながり方」としてオンラインを活用した団体運営や活動の方法をパソコンやスマートフォンなどを用いて学ぶ体験講座を行いました。	活動が完全に停止しないように関係性の継続していけるように地域や施設とボランティアをつないでいく。 活動ができずに困っていた団体、対面の受け入れは躊躇していたが何か始めたいと欲していた施設側などに対して新たな方向性を示すことができた。一方でインターネットの活用にも苦手意識が多いボランティア活動者も多く、ICTリテラシーの向上が必要である。	○ボランティアステップアップ研修 ○リモートボランティア活動に支援	参加者:32名 実施団体2団体	○「届けようあさがお つなげよう笑顔 ハッピープロジェクト」 団体:29、個人:2名 あさがお送付先施設72件(延べ96件) ○ボランティアステップアップ研修 参加者 13名	

3-3 子育て・子育てにやさしい生活環境の向上をめざします

(1)子どもを犯罪や交通事故から守る環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の 取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	
148	安全・安心(防犯)まちづくり推進事業	全市民	三田防犯協会に補助金を交付し、地域での自主的な防犯活動を推進するほか、市民の防犯意識啓発のための「地域安全ニュース」を区・自治会に回覧する。また、市内事業者と見守り活動の連携協定を締結し、地域における安全・安心のための防犯活動を推進する。さらに市が主体となり、各小学校区に10か所(市内200か所)に通学路等の見守り用防犯カメラを設置し、犯罪や事故を未然に防止し、市民の安全・安心を確保する。	危機管理課	今年度は防犯カメラを8台増設し、通学路等の見守り用として犯罪や事故の未然に防止した。また、地域安全ニュースの回覧は実施したものの、新型コロナウイルス対策から、防犯協会による防犯活動や地域における防犯活動等の回数は停滞した。	防犯カメラ8台の増設により、市民の安全・安心を確保した。また、防犯協会や地域における防犯活動は、予定どおり進まなかった。	防犯カメラの設置分の保守点検をしっかりと実施する。また、来年度以降は、地域における安全・安心のための防犯活動を実施していく。	新型コロナウイルス感染症対策として、三田防犯協会による地域防犯活動の回数や内容は停滞したが、地域安全ニュースの回覧は実施し、注意喚起や事故の未然防止等に貢献した。 また、各小学校区に設置した防犯カメラの適切な運用管理から、三田警察と連携し未然に犯罪を抑制する効果や子どもをはじめとする市民の安全・安心確保に寄与できている。 また、市内事業者、三田警察等との「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を結び、見守り活動に取り組む事で、多様な担い手による子どもをはじめとする市民の安全安心なまちづくりに取り組んでいる。	地域防犯活動は新型コロナウイルス感染症対策のため停滞し、今後の進め方が課題となっている。 防犯カメラの適切な運営管理を行っている。 令和3年度に新たに1事業者と「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を締結している。	新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式が定着してきたことから、地域防犯活動や定例的な行事などを開催していく方向である。 今後も、通学路などに設置している防犯カメラの適切な運営管理を行って行く。 「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」締結事業者の増加に取り組んで行く。	・地域安全ニュース発行数 区・自治会や三田防犯協会による防犯カメラ設置台数 防犯カメラ設置台数212台(市が管理するもの) 「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」は多様な担い手(事業者)による事業車両が営業活動において業務に支障の無い範囲で見守り活動等を行う。	地域安全ニュース 3,780枚×5回 防犯カメラ設置台数212台(市が管理するもの) 令和3年度、新たに1事業者と「さんだ安全安心見守り活動等に関する連携協定」を締結	地域安全ニュース 3,780枚×5回 カメラ設置212台(市が管理するもの) 令和2年度は新たな協定締結事業者はなし。
149	交通安全教室	全市民	市に交通指導員を置き、学校園、その他団体に対して交通安全教室を実施し、小学・中学・高校生へ自転車運転免許交付制度を普及する。	危機管理課	新型コロナウイルス対策から、学校園などの交通安全教室の回数が減少した。	教室の回数が減少したことはやむを得ないことだが、来年度以降に他の学年と併せて合同で教室を開催するなどの工夫が必要である。	今年度の取り組みを受け、来年度以降は開催される場合には、楽しく学べる教室を開催していく。	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため学年ごとに開催するなどの対策を取りながら、三田市直営で交通指導員による交通安全教室を実施した。自転車訓練を実施した場合には自転車運転免許証を交付した。	子どもから高齢者まで、世代や年齢に合った教材を使用するなどの工夫を行いながら、受講者の交通安全意識を高揚できるように引き続き教室を開催していく。	交通安全教室回数及び参加人数 ・保護誘導(通学の見守り)日数及び回数 ・自転車運転免許制度実施回数及び人数(H24から)	教室 39回・3694人 免許 12小中・1053人	教室 33回・2853人 免許 4小中・578人	
150	「こども安全パトロール車」巡回事業	子ども	「子ども安全パトロール車」による小中学校・特別支援学校・幼稚園・認定こども園・保育所・JR、神戸電鉄の各駅等への巡回を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	令和2年度から定期での巡回パトロールは廃止したが、不審者事案発生時や地域からの要請等時には青色パトロール車でのパトロールを実施した。	子どもたちの登下校時の安全安心のため、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施した。	今後も地域住民等による見守り活動とあわせ、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施し、登下校時の子どもたちの安全安心に向け取り組みを進める。	不審者事案発生時や地域からの要請等時には青色パトロール車でのパトロールを実施した。	子どもたちの登下校時の安全安心のため、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施した。	今後も地域住民等による見守り活動とあわせ、必要に応じ青色パトロール車によるパトロールを実施し、登下校時の子どもたちの安全安心に向け取り組みを進める。	パトロール中の指導回数	—	—
151	「さんだっこ110番のくるま」運行事業	子ども	公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼り、緊急時における子どもの一時保護や警察等への通報を行う。	健やか育成課(青少年育成センター)	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼り、走行した。	公用車のステッカーの貼付により、犯罪の抑止とともに子どもたちの安全安心な環境づくりを進めた。	公用車の新車導入時にはステッカーを貼付するとともに、汚損等があるものは順次更新する。対応マニュアルについても周知を継続していく。	犯罪の抑止と子どもたちの安全確保のため、引き続き市の公用車に「さんだっこ110番のくるま」のステッカーを貼付し、走行した。	公用車のステッカーの貼付により、犯罪の抑止とともに子どもたちの安全安心な環境づくりを進めた。	公用車の新車導入時にはステッカーを貼付するとともに、汚損等があるものは順次更新する。対応マニュアルについても周知を継続していく。	ステッカー貼付台数	93台	95台
152	「こども110番の家」推進事業	子ども	協力家庭や店舗にプレートやのぼり旗を掲示し、子どもが危険を感じた場合、駆け込み、助けをを求める場所を確保する。	健やか育成課(青少年育成センター)	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けをを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。	110番の家の登録を拡大した。(H30:804箇所、R1:855箇所、R2:889箇所) 今後も引き続き、登録拡大に向け、学校やPTAと連携し、関係団体等への周知啓発に取り組む。	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けをを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。コロナ禍で思うように進まなかった。	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組んだ。特に、通学路周辺の店舗等は重点的に登録依頼等を行った。コロナ禍で思うように進まなかった。	子どもが危険を感じたときに、駆け込み、助けを求める場所の確保のため、通学路周辺の家庭や店舗に「こども110番の家」の設置拡大を図るため、自治会や地域団体等への周知啓発に取り組む。	110番の家の登録を拡大した。(R1:885箇所、R2:889箇所、R3:898箇所)	898軒	889軒	



★第7章 事業別評価シート(令和3年度)

										参考資料			
153	幼年・少年・少女消防クラブ育成事業	幼稚園・認定こども園・保育所の児童、小学生	幼年期から防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験することにより、自主協調の精神に根ざした人間性を養い、家庭をはじめ地域ぐるみの防火体制を図る。	消防本部	新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、屋外を中心に子どもたちの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした消防訓練指導・防火イベントを実施した。 通年：社会見学(小学校) 消防訓練指導(幼稚園) 7月：防火花火教室 1月：防火ポスターコンクール(小学校)	緊急事態宣言等により各イベントを中止する中、社会見学の時間を利用して、家庭での火災危険と住宅用火災警報器の普及促進を伝えることができた。また、園児向けに花火教室を開催し、安全な花火の使い方指導を実施した。	大人数での実施方法、屋内イベントの開催方法の検討が必要である。 令和2年度に実施したイベントは継続して実施する。また、中止したイベントについても社会情勢を鑑みながらできるだけ実施する。	新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、屋外を中心に子どもたちの防火意識を高めるために園児や児童らを対象とした防火指導・防火イベントを実施した。なお、職員を派遣する消防訓練については中止した。 通年：社会見学(小学校) 7月：防火花火教室(幼稚園) 10月：防火防災キャンペーン 1月：防火ポスターコンクール(小学校)	緊急事態宣言やまん延防止処置等の状況に踏まえ、職員を派遣する消防訓練については中止した。 その他各イベント、社会見学については感染対策を取ったうえで、家庭での火災危険と住宅用火災警報器の普及促進を伝えた。 園児向けに花火教室を開催し、安全な花火の使い方指導を実施した。 「三田防災リーダーの会」協力のもと、市内のホームセンター敷地内で子ども向けの防火防災イベントを実施した。	感染対策をとりながら令和3年度に実施したイベントは継続して実施する。また、中止していたイベントや消防訓練・防火指導についても社会情勢を鑑みながら開催していく。	幼年消防クラブ結成団体数：24団体 内訳： 公立幼稚園 10園 私立幼稚園 10園 私立保育園 4園	取り組み内容・実施イベント どおり 防火指導 幼稚園等 3園 小学校 19校  防火ポスター 小学校 6校390点	取り組み内容・実施イベント どおり 職員派遣・防火指導 幼稚園等 16園 小学校 6校  防火ポスター 小学校 9校100点

(2)子育て・子育てにやさしい生活環境づくりの推進

番号	項目	対象	計画記載の取り組み内容	担当課	令和2年度の取り組み			令和3年度の取り組み			事業実績等		事業実績等
					具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	具体的な取り組み内容	取り組みの評価と課題	今後の展開方向	内容	R3年度	R2年度
154	赤ちゃんの駅設置事業	乳幼児とその保護者	授乳やオムツ替えスペースを有する市内の公共施設、民間施設を赤ちゃんの駅として登録、周知することで乳幼児との外出を支援する。	すくすく子育て課	乳幼児連れ親子の外出支援を推進することができた。	赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内施設に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていく。	乳幼児連れ親子が安心して外出できる環境づくりの推進のため、民間施設に赤ちゃんの駅としての登録を依頼するなどした。	・スマホ等で赤ちゃんの駅マップが閲覧できる二次元コードをさんだ子育てハンドブックに掲載した。 ・赤ちゃんの駅への更なる周知、啓発と、登録施設の増加を図っていく必要がある。	引き続き市内の民間施設等に登録を働きかけるとともに、制度の周知を図っていくたい。	赤ちゃんの駅登録施設数 (公共施設、民間施設合計)	47か所	45か所
155	市内公園整備事業	公園を利用する市民	市が管理する公園等に設置してある遊具や遊び場について、子どもが安全で快適に利用できるよう公園施設長寿命化計画に基づき整備を進める。	公園みどり課	平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。	中央公園において劣化、腐食の進んだ木製遊具等を鋼製遊具に更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進行度合いを適切に把握する。	平成30年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の更新を行った。	深田公園他において劣化、腐食の進んだ遊具等を更新することで遊具の安全性を向上させると共に施設の長寿命化を図った。	定期点検等の実施により劣化等の進行度合いを適切に把握する。	公園遊具(滑り台等)の更新	4基	2基
156	市営住宅への多子世帯等の優先入居	母子・父子、障害者、多子等の世帯	市営住宅の募集に際し、一定戸数について、対象世帯を優先して抽選を行うなど優先入居の促進を図る。	暮らしの安心課	令和2年度は、市営住宅の募集を1回(5戸)実施した。	募集した5戸のうち、1戸を母子世帯や多子世帯などで優先取扱いとした。	一般世帯の募集とのバランスを図りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	令和3年度は、市営住宅の募集を2回(13戸)実施した。	募集した13戸のうち、10戸を母子世帯や多子世帯などで優先取扱いとした。	一般世帯の募集とのバランスを図りながら、子育て世帯・多子世帯などを対象とした優先募集の実施に取り組んでいく。	母子世帯、多子世帯などを対象とした優先募集を行った住戸数	10戸	1戸